

四半期報告書

(第146期第3四半期)

武田薬品工業株式会社

E 0 0 9 1 9

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

武田薬品工業株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	20
第3 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【役員の状況】	22
第4 【経理の状況】	23
1 【要約四半期連結財務諸表等】	24
2 【その他】	46
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	47

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月7日
【四半期会計期間】	第146期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
【会社名】	武田薬品工業株式会社
【英訳名】	Takeda Pharmaceutical Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当なし
【事務連絡者氏名】	該当なし
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号 (武田薬品工業株式会社武田グローバル本社)
【電話番号】	東京(3278)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	グローバルファイナンス チーフアカウントティングオフィサー&コーポレートコントローラー 竹田 徳正
【縦覧に供する場所】	武田薬品工業株式会社武田グローバル本社 (東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 前第3四半期累計	第146期 当第3四半期累計	第145期 (前年度)
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上収益 (第3四半期)	(百万円) 2,695,717 (901,294)	3,071,322 (1,096,551)	3,569,006
税引前四半期(当期)利益	(百万円) 356,618	327,175	302,571
四半期(当期)利益	(百万円) 241,541	285,903	230,166
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期)	(百万円) 241,417 (57,770)	285,883 (119,127)	230,059
四半期(当期)包括利益	(百万円) 459,044	750,209	824,427
資本合計	(百万円) 5,331,822	6,176,498	5,683,523
資産合計	(百万円) 12,698,519	13,504,705	13,178,018
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (第3四半期)	(円) 154.09 (36.91)	184.32 (76.63)	147.14
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益	(円) 153.03	182.65	145.87
親会社所有者帰属持分比率	(%) 42.0	45.7	43.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円) 747,521	683,463	1,123,105
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円) △172,487	△168,610	△198,125
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円) △826,465	△702,548	△1,070,265
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円) 724,341	685,141	849,695

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
3. 本報告書においては、第3四半期連結累計期間を「第3四半期累計」、第3四半期連結会計期間を「第3四半期」、前連結会計年度を「前年度」と記載しております。
4. 前年度の指標は、国際会計基準（以下、「IFRS」）により作成された連結財務諸表に基づいております。前第3四半期累計および当第3四半期累計の指標は、IAS第34号に準拠して作成された要約四半期連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

2022年12月31日現在において、当社グループは、当社と連結子会社197社（パートナーシップを含む）、持分法適用関連会社18社を合わせた216社により構成されております。

なお、当第3四半期累計における主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

第2四半期において、当社の連結子会社であったバクスアルタ GmbHを、当社の連結子会社である武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AGを存続会社とする吸収合併に伴い、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計において、新たな事業等のリスクの発生、または、前年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、上記は本四半期報告書提出日（2023年2月7日）現在において、当社が判断したものです。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概要

当期（2022年4－12月期）の連結業績は、以下のとおりとなりました。

（単位：億円、%以外）

	前年同期	当期	対前年同期		
			増減額	実勢レートベース 増減率	CERベース 増減率（注1）
売上収益	26,957	30,713	3,756	13.9%	△0.7%
売上原価	△7,985	△9,343	△1,358	17.0%	3.4%
販売費及び一般管理費	△6,629	△7,425	△796	12.0%	△2.2%
研究開発費	△3,825	△4,724	△899	23.5%	4.9%
製品に係る無形資産償却費及び減損損失	△3,236	△4,092	△856	26.4%	5.4%
その他の営業収益	343	167	△176	△51.3%	△54.4%
その他の営業費用	△1,000	△1,276	△276	27.6%	8.6%
営業利益	4,625	4,019	△605	△13.1%	△20.3%
金融収益及び費用（純額）	△1,006	△716	290	△28.8%	△31.6%
持分法による投資損益	△53	△31	21	△40.4%	△58.1%
税引前四半期利益	3,566	3,272	△294	△8.3%	△16.5%
法人所得税費用	△1,151	△413	738	△64.1%	△61.3%
四半期利益	2,415	2,859	444	18.4%	4.8%

（注1） 「当期（2022年4－12月期）におけるCore業績の概要」の「Core財務指標とCERベースの増減の定義」をご参照ください。

〔売上収益〕

売上収益は、前年同期から3,756億円増収（+13.9%、CERベース増減率：△0.7%）の3兆713億円となりました。これは主に、事業が好調に推移したことと為替相場が円安に推移したことによる増収影響が、前年同期に売上収益に計上した日本の糖尿病治療剤ポートフォリオの帝人ファーマ株式会社への譲渡価額1,330億円の減収影響を上回ったことによります。

主要な疾患領域（消化器系疾患、希少疾患、血漿分画製剤（免疫疾患）、オンコロジー（がん）、およびニューロサイエンス（神経精神疾患））の売上収益は、前年同期から5,221億円増収（+23.6%）の2兆7,356億円となりました。各疾患領域における好調な業績があったことに加え、円安による増収影響により、オンコロジーを除き、それぞれ全社の売上収益の増収に貢献しました。オンコロジーにおいては、一部の製品が後発品の参入や競争の激化による影響を受けました。

当社の主要な疾患領域以外の売上収益は、前年同期に非定常的な売上収益として計上した日本の糖尿病治療剤ポートフォリオの譲渡価額1,330億円が当期はなくなったことを主な要因として、前年同期から1,465億円減収（△30.4%）の3,357億円となりました。

地域別売上収益

各地域の売上収益は以下のとおりです。

(単位:億円、%以外)

売上収益:	前年同期	当期	対前年同期		
			増減額	実勢レートベース 増減率	CERベース 増減率(注1)
日本(注2)	5,302	3,898	△1,404	△26.5%	△26.8%
米国	12,970	16,218	3,248	25.0%	2.6%
欧州およびカナダ	5,410	6,324	914	16.9%	7.9%
アジア(日本を除く)	1,398	1,690	293	20.9%	6.5%
中南米	935	1,214	279	29.8%	10.3%
ロシア/CIS	436	667	231	53.0%	15.6%
その他(注3)	506	702	196	38.7%	43.4%
合計	26,957	30,713	3,756	13.9%	△0.7%

(注1) 「当期(2022年4-12月期)におけるCore業績の概要」の「Core財務指標とCERベースの増減の定義」をご参照ください。

(注2) 前年同期は、日本における糖尿病治療剤ポートフォリオの譲渡価額1,330億円を含みます。

(注3) その他の地域は中東、オセアニアおよびアフリカを含みます。

疾患領域別売上収益

各疾患領域の売上収益は以下のとおりです。

(単位:億円、%以外)

売上収益:	前年同期	当期	対前年同期		
			増減額	実勢レートベース 増減率	CERベース 増減率(注1)
消化器系疾患	6,657	8,575	1,918	28.8%	11.1%
希少疾患	4,629	5,536	907	19.6%	5.0%
希少血液疾患	2,116	2,326	211	10.0%	△3.4%
希少遺伝子疾患およびその他	2,513	3,210	696	27.7%	12.2%
血漿分画製剤(免疫疾患)	3,632	5,024	1,392	38.3%	17.6%
オンコロジー	3,591	3,450	△141	△3.9%	△12.6%
ニューロサイエンス	3,626	4,771	1,145	31.6%	10.2%
その他(注2)	4,822	3,357	△1,465	△30.4%	△35.4%
合計	26,957	30,713	3,756	13.9%	△0.7%

(注1) 「当期(2022年4-12月期)におけるCore業績の概要」の「Core財務指標とCERベースの増減の定義」をご参照ください。

(注2) 前年同期は、日本における糖尿病治療剤ポートフォリオの譲渡価額1,330億円を含みます。

各疾患領域における売上収益の前年同期からの増減は、主に以下の製品によるものです。

・消化器系疾患

消化器系疾患領域の売上収益は、前年同期から1,918億円増収(+28.8%、CERベース増減率:+11.1%)の8,575億円となりました。当社のトップ製品である潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「ENTYVIO」(国内製品名:「エンタイビオ」)の売上が伸長し、前年同期から1,525億円増収(+38.6%)の5,479億円となり、売上成長を牽引しました。本剤の米国における売上は、炎症性腸疾患の潰瘍性大腸炎とクローン病に対する生物学的製剤の新規投与患者が引き続き増加したこと、および円安による増収影響により、前年同期から1,224億円増収(+46.0%)の3,883億円となりました。本剤の欧州およびカナダにおける売上は、皮下注射が新たに複数国で上市されたこと、および円安による増収影響により、前年同期から202億円増収(+19.7%)の1,224億円となりました。成長新興国においては、ブラジルが本剤の売上を牽引しました。短腸症候群治療剤「GATTEX/レバスティブ」の売上は、主に市場浸透が進んだこと、2021年8月の日本をはじめとした新たな国々での上市、および円安による増収影響により、216億円増収(+38.1%)の782億円となりました。逆流性食道炎治療剤「DEXILANT」の売上は、米国におけるオーソライズド・ジェネリックの売上の伸長、および円安による増収影響により、前年同期から150億円増収(+37.3%)の551億円と

なりました。酸関連疾患治療剤「タケキャブ/VOCINTI」の売上は、主に中国における増収により、前年同期から62億円増収(+7.9%)の845億円となりました。日本においては、数量は増加したものの、2022年4月に適用された市場拡大再算定による価格引き下げの影響のため、前年同期から減収となりました。潰瘍性大腸炎治療剤「PENTASA」の売上は、米国において2022年5月から後発品が参入したことにより、85億円減収(△53.7%)の73億円となりました。

・希少疾患

希少疾患領域の売上収益は、前年同期から907億円増収(+19.6%、CERベース増減率:+5.0%)の5,536億円となりました。

希少血液疾患領域の売上収益は、211億円増収(+10.0%、CERベース増減率:△3.4%)の2,326億円となりました。血友病A治療剤「アドベイト」の売上は、28億円増収(+3.1%)の921億円、血友病A治療剤「アディノベイト/ADYNOVI」の売上は、40億円増収(+8.7%)の499億円、血友病Aおよび血友病B治療剤「ファイバ」の売上は、36億円増収(+12.5%)の326億円となりました。いずれも、米国における競合品の影響があったものの、主に円安による増収影響により伸長しました。希少血液疾患領域のその他の製品の売上合計は、主に効能追加や新たに連結した製品、および円安による増収影響により、前年同期から増収となりました。

希少遺伝子疾患およびその他の疾患領域の売上収益は、696億円増収(+27.7%、CERベース増減率:+12.2%)の3,210億円となりました。遺伝性血管性浮腫治療剤「タクザイロ」の売上は、主に予防薬市場の拡大、販売エリアの拡大、処方増加、さらには円安による増収影響により、385億円増収(+49.0%)の1,169億円となりました。ファブリー病治療剤「リプレガル」の売上は、2022年2月のライセンス契約の終結に伴い、日本における製造販売権を当社が承継したことを主な要因として、前年同期から110億円増収(+27.8%)の506億円となりました。その他の酵素補充療法のハンター症候群治療剤「エラプレース」およびゴーシェ病治療剤「ビプリブ」の売上は、主に円安による増収影響により、それぞれ73億円と42億円の増収となりました。2021年12月に最初に米国で上市し、その後、複数の国でも上市した移植後のサイトメガロウイルス(CMV)感染/感染症治療剤「LIVTENCITY」の当期の売上は73億円となりました。

・血漿分画製剤(免疫疾患)

血漿分画製剤(免疫疾患)領域の売上収益は、前年同期から1,392億円増収(+38.3%、CERベース増減率:+17.6%)の5,024億円となりました。免疫グロブリン製剤の売上合計は、1,122億円増収(+40.3%)の3,905億円となりました。原発性免疫不全症(PID)と多巣性運動ニューロパチー(MMN)の治療に用いられる静注製剤「GAMMAGARD LIQUID/KIOVIG」および皮下注製剤である「CUVITRU」と「HYQVIA」の三つのグローバル製品の売上は、パンデミックによる下方圧力が緩和した米国を中心に引き続きグローバルに需要が堅調に推移し供給量が増加したこと、皮下注製剤は静脈注射に比べ投薬の利便性が高いこと、また円安による増収影響により、前年同期から2桁台の売上収益増収率となりました。主に血液量減少症と低アルブミン血症の治療に用いられる「HUMAN ALBUMIN」と「FLEXBUMIN」を含むアルブミン製剤の売上合計は、米国と中国における旺盛な需要により、また、円安による増収影響もあったことから、前年同期から240億円増収(+39.1%)の855億円となりました。

・オンコロジー

オンコロジー領域の売上収益は、前年同期から141億円減収(△3.9%、CERベース増減率:△12.6%)の3,450億円となりました。これは米国において、多発性骨髄腫治療剤「バルケイド」の後発品が急速に浸透したことにより、本剤の売上は、2022年5月から複数の後発品が米国市場に参入し始めてきたことにより、前年同期から597億円減収(△70.7%)の247億円となりました。多発性骨髄腫治療剤「ニンラーロ」の売上は、円安による増収影響を、主に米国における競争激化の影響や需要減少の影響が一部相殺し、前年同期から52億円増収(+7.3%)の759億円となりました。悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」の売上は、アルゼンチンやイタリア、日本などで好調に伸長し、前年同期から140億円増収(+27.0%)の658億円となりました。白血病治療剤「アイクルシグ」の売上は、米国において堅調に伸長したことと円安による増収影響もあり、前年同期から88億円増収(+33.1%)の355億円となりました。非小細胞肺癌治療剤「アルンプリグ」の売上は、欧州諸国や中国をはじめとする成長新興国における需要増加により、56億円増収(+55.7%)の158億円となりました。卵巣がん治療剤「ゼジューラ」の売上は、カプセル製剤に加えて新たに錠剤を2022年6月に日本で上市したことが寄与し、41億円増収(+70.9%)の98億円となりました。また、子宮内膜症・子宮筋腫・閉経前乳がん・前立腺がん等の治療に用いられる特許満了製品の「リュープリン/ENANTONE」は、主に円安による増収影響により、前年同期から30億円増収(+3.6%)の852億円となりました。2021年9月に最初に米国で上市し、その後、複数の国でも上市した非小細胞肺癌治療剤「EXKIVITY」の当期の売

上は22億円となりました。

・ニューロサイエンス

ニューロサイエンス領域の売上収益は、前年同期から1,145億円増収（+31.6%、CERベース増減率：+10.2%）の4,771億円となりました。注意欠陥／多動性障害（ADHD）治療剤「VYVANSE/ELVANSE」（国内製品名：「ビバンセ」）の売上は、主に米国、欧州およびカナダにおける成人向け市場の拡大、および円安による増収影響により、前年同期から905億円増収（+36.9%）の3,354億円となりました。大うつ病（MDD）治療剤「トリンテリックス」の売上は、米国および日本における処方増加、および円安による増収影響により、前年同期から167億円増収（+26.4%）の797億円となりました。ADHD治療剤「インチュニブ」の売上は、日本における伸長により、前年同期から41億円増収（+32.8%）の166億円となりました。また、ADHD治療剤「ADDERALL XR」の売上は、主に、後発品である競合他社の即放性製剤の供給不足による本剤に対する増収影響、および円安による増収影響により、前年同期から31億円増収（+19.6%）の191億円となりました。

〔売上原価〕

売上原価は、前年同期から1,358億円増加（+17.0%、CERベース増減率：+3.4%）の9,343億円となりました。この増加は主に、当期における円安の為替影響、および主要な疾患領域の売上が前年同期と比較し増加したことによります。売上原価率は前年同期から0.8pp増加の30.4%となりました。この増加は主に、前年同期において日本の糖尿病治療剤ポートフォリオを譲渡したことに伴い、譲渡価額1,330億円の売上収益を計上したことによるものです。

〔販売費及び一般管理費〕

販売費及び一般管理費は、主に当期における円安の為替影響により、前年同期から796億円増加（+12.0%、CERベース増減率：△2.2%）の7,425億円となりました。

〔研究開発費〕

研究開発費は、主に当期における円安の為替影響により、前年同期から899億円増加（+23.5%、CERベース増減率：+4.9%）の4,724億円となりました。

〔製品に係る無形資産償却費及び減損損失〕

製品に係る無形資産償却費及び減損損失は、主に当期における円安の為替影響や、仕掛研究開発品および上市後製品に係る減損損失の増加により、前年同期から856億円増加（+26.4%、CERベース増減率：+5.4%）の4,092億円となりました。

〔その他の営業収益〕

その他の営業収益は、主に条件付対価契約に関する金融資産及び金融負債の公正価値変動による評価益および特定の訴訟に係る和解金等の受取額を前年同期に計上した影響により、前年同期から176億円減少（△51.3%、CERベース増減率：△54.4%）の167億円となりました。

〔その他の営業費用〕

その他の営業費用は、前年同期から276億円増加（+27.6%、CERベース増減率：+8.6%）の1,276億円となりました。この増加は主に、Shire社との統合費用の減少に伴い事業構造再編費用が減少したものの、主に特定の資産ならびに承認前在庫に係る評価損および引当金繰入額が増加したことによるものです。

〔営業利益〕

営業利益は、上記の要因を反映し、前年同期から605億円減益（△13.1%、CERベース増減率：△20.3%）の4,019億円となりました。

〔金融損益〕

金融収益と金融費用をあわせた金融損益は716億円の損失となり、前年同期の1,006億円の損失から損失が290億円減少（△28.8%、CERベース増減率：△31.6%）しました。この損失の減少は主に、当社が株式を保有する企業のワラント

にかかるとデリバティブの再測定によるプラス影響、およびこれまで持分法適用会社であったGammaDelta Therapeutics社およびAdaptate Biotherapeutics社を2022年4月に買収したことに伴う投資の再測定に係る利益を計上したことによるものです。

〔持分法による投資損益〕

当期の持分法による投資損益は、前年同期の持分法による投資損失から21億円減少（△40.4%、CERベース増減率：△58.1%）の31億円の損失となりました。

〔法人所得税費用〕

法人所得税費用は、前年同期から738億円減少（△64.1%、CERベース増減率：△61.3%）の413億円となりました。この減少は主に、前年同期に認識した、2014年にShire社がAbbVie社からの買収申し出の取下げに関連して受領した違約金に対するアイルランドでの課税を巡る税務評価から生じた税金および利息の合計と関連する税務便益5億円との純額646億円、米国における国際課税にかかる税金費用の減少、ならびに当期における繰延税金資産の認識に伴う税務便益によるものです。これらの減少は、グループ内の組織再編により前年同期に認識された税務上の便益と一部相殺されております。

〔四半期利益〕

四半期利益は、上記の要因を反映し、前年同期から444億円増益（+18.4%、CERベース増減率：4.8%）の2,859億円となりました。

当期（2022年4－12月期）におけるCore業績の概要

Core財務指標とCERベースの増減の定義

Core売上収益は、売上収益から、重要性のある本業に起因しない（非中核）事象による影響を控除して算出します。

Core営業利益は、当期利益から、法人所得税費用、持分法による投資損益、金融損益、その他の営業収益及びその他の営業費用、製品に係る無形資産償却費及び減損損失を控除して算出します。その他、非定常的な事象に基づく影響、企業買収に係る会計処理の影響や買収関連費用など、本業に起因しない（非中核）事象による影響を調整します。

Core EPSは、当期利益から、Core営業利益の算出において控除された項目と営業利益以下の各科目のうち、非定常的もしくは特別な事象に基づく影響、本業に起因しない（非中核）事象による影響を調整します。これらには、条件付対価に係る公正価値変動（時間的価値の変動を含む）影響などが含まれます。さらに、これらの調整項目に係る税金影響を控除した後、報告期間の自己株式控除後の平均発行済株式総数で除して算出します。

CER（Constant Exchange Rate：恒常為替レート）ベースの増減は、当期の財務ベースの業績もしくはCore業績について、前年同期に適用した為替レートをを用いて換算することにより、前年同期との比較において為替影響を控除するものです。

Core業績

	前年同期	当期	対前年同期		
			増減額	実勢レートベース 増減率	CERベース 増減率
Core売上収益	25,627	30,713	5,086	19.8%	4.5%
Core営業利益	7,579	9,547	1,967	26.0%	9.7%
Core EPS（円）	333	456	123	37.0%	17.1%

〔Core売上収益〕

当期のCore売上収益は、前年同期から5,086億円増収（+19.8%、CERベース増減率：+4.5%）の3兆713億円となりました。前年同期のCore売上収益は、非定常的な日本の糖尿病治療剤ポートフォリオの譲渡価額1,330億円を控除し2兆5,627億円でした。当期においては、売上収益から控除した重要性のある本業に起因しない（非中核）事象による影響はないことから、Core売上収益は財務ベースの売上収益と同額の3兆713億円でした。タケダの成長製品・新製品^(注)は、前年同期から3,507億円増収（+41.3%、CERベース増減率：+20.4%）の1兆1,996億円となり、好調に推移した事業を牽引しました。

（注）タケダの成長製品・新製品

消化器系疾患：ENTYVIO、アロフィセル

希少疾患：タクザイロ、LIVTENCITY

血漿分画製剤（免疫疾患）：GAMMAGARD LIQUID/KIOVIG、HYQVIA、CUVITRUを含む免疫グロブリン製剤、
HUMAN ALBUMIN、FLEXBUMINを含むアルブミン製剤

オンコロジー：アルンプリグ、EXKIVITY

その他：スパイクバックス筋注、ヌバキソビッド筋注

〔Core営業利益〕

当期のCore営業利益は、主要な疾患領域の売上が増加したこと、および当期における円安の為替影響により、1,967億円増加（+26.0%、CERベース増減率：+9.7%）の9,547億円となりました。

〔Core EPS〕

当期のCore EPSは、123円増加の456円（+37.0%、CERベース増減率：+17.1%）となりました。

(2) 財政状態の分析

〔資産〕

当第3四半期末における資産合計は、前年度末から3,267億円増加し、13兆5,047億円となりました。のれんおよび有形固定資産が主に為替換算の影響によりそれぞれ2,832億円および736億円増加したことに加え、棚卸資産が741億円増加しております。これらの増加は、現金及び現金同等物の減少1,646億円と一部相殺されております。

〔負債〕

当第3四半期末における負債合計は、前年度末から1,663億円減少し、7兆3,282億円となりました。仕入債務及びその他の債務ならびに繰延税金負債はそれぞれ1,352億円および628億円減少しております。社債及び借入金は、為替影響による増加があったものの、主に社債の償還により、前年度末から585億円減少の4兆2,869億円^(注)となっております。これらの減少は、その他の負債の増加545億円と一部相殺されております。

(注) 当第3四半期末における社債及び借入金の帳簿価額はそれぞれ3兆5,650億円および7,219億円です。なお、社債及び借入金の内訳は以下の通りです。

社債：

銘柄 (外貨建発行額)	発行時期	償還期限	帳簿価額
米ドル建無担保普通社債 (1,301百万米ドル)	2015年6月	2025年6月 ～2045年6月	1,723億円
米ドル建無担保普通社債 (4,000百万米ドル)	2016年9月	2023年9月 ～2026年9月	5,082億円
ユーロ建無担保普通社債 (3,000百万ユーロ)	2018年11月	2026年11月 ～2030年11月	4,197億円
米ドル建無担保普通社債 (2,250百万米ドル)	2018年11月	2023年11月 ～2028年11月	2,955億円
ハイブリッド社債 (劣後特約付社債)	2019年6月	2079年6月	4,987億円
米ドル建無担保普通社債 (7,000百万米ドル)	2020年7月	2030年3月 ～2060年7月	9,181億円
ユーロ建無担保普通社債 (3,600百万ユーロ)	2020年7月	2027年7月 ～2040年7月	5,031億円
円貨建無担保普通社債	2021年10月	2031年10月	2,494億円
合計			3兆5,650億円

借入金：

名称 (外貨建借入額)	借入時期	返済期限	帳簿価額
シンジケートローン	2016年4月	2023年4月 ～2026年4月	2,000億円
〃	2017年4月	2027年4月	1,135億円
〃 (1,500百万米ドル)	2017年4月	2027年4月	1,978億円
その他のバイラテラルローン	2016年3月 ～2017年4月	2023年3月 ～2026年3月	2,100億円
その他			6億円
合計			7,219億円

当社グループは、2015年6月に発行した米ドル建無担保普通社債219百万米ドルについて、2022年6月23日の償還期日に先立ち、2022年4月23日に繰上償還を実行しました。2022年10月27日には、2018年11月に発行した米ドル建無担保普通社債の残高1,000百万米ドルについて、2023年11月26日の償還期日に先立ち繰上償還を実行しました。2022年11月21日には、2018年11月に発行した変動利付のユーロ建無担保普通社債の残高750百万ユーロについて満期償還を実行しました。

〔資本〕

当第3四半期末における資本合計は、前年度末から4,930億円増加の6兆1,765億円となりました。これは、主に円安の影響による為替換算調整勘定の変動によりその他の資本の構成要素が4,460億円増加したこと、および利益剰余金が280億円増加したことによるものです。利益剰余金は、2,783億円の配当金支払があったものの、主に四半期利益の計上により増加しております。

〔キャッシュ・フロー〕

(単位：億円)

	前年同期 (2021年4-12月期)	当期 (2022年4-12月期)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,475	6,835
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,725	△1,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,265	△7,025
現金及び現金同等物の増減額	△2,514	△1,877
現金及び現金同等物の期首残高	9,662	8,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	95	231
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,243	6,851

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期7,475億円から641億円減少の6,835億円となりました。これは主に仕入債務及びその他の債務および売上債権及びその他の債権における減少影響によるものです。これらは、引当金における増加影響、および前年同期において日本の糖尿病治療剤ポートフォリオ売却による収入があったものの、主要な疾患領域の売上増加および円安の為替影響を反映し、非資金項目およびその他の調整項目を調整した後の四半期利益が増加したことと一部相殺されております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期△1,725億円から39億円増加の△1,686億円となりました。これは主に、無形資産の取得による支出が382億円増加したものの、事業取得による支出（取得した現金及び現金同等物控除後）が497億円減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期△8,265億円から1,239億円増加の△7,025億円となりました。これは主に、社債の償還及び長期借入金の返済による支出（借換に伴う社債の発行による収入と相殺後）の減少1,041億円によるものです。また、前年同期と比較して当期に実施された自己株式取得金額が減少したことに伴い、自己株式の取得による支出は256億円減少しております。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期累計において、経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）影響軽減のための当社の取り組みと、ウクライナとロシアにおける事業の状況については、以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）影響軽減のための当社の取り組み

当社は、従業員の健康・安全確保、当社医薬品を必要とされている患者さんへの提供、当社従業員が就業・居住するコミュニティでの感染の軽減およびサポートを中心に引き続き取り組んでおります。COVID-19に対するワクチンが広く普及しつつありますが、当社は、当社プロトコルに加えて、各国・地域の公衆衛生関連規制を引き続き遵守し、新しい変異株を含め、COVID-19が当社の事業活動に及ぼす潜在的な影響を注視してまいります。

当社は、Novavax社からライセンス供与と技術移転を受けた組換えスパイクタンパクを抗原としたCOVID-19ワクチン「ヌバキソビッド筋注」を当社の光工場において製造しており、2022年5月から、日本国内において供給を行っております。また、Moderna社との提携を通じて、引き続き、COVID-19に対するmRNAワクチンである「スパイクバックス筋注」の日本国内における流通支援を行ってまいります。

ウクライナとロシアにおける事業について

すべての患者さんと従業員を大切にするという私たちの変わらぬ約束は、危機の中において、より重要なものとなっています。当社は従業員の安全を確保し、ウクライナや周辺地域の患者さんに必要な医薬品を提供し続けるために、あらゆる努力を重ねています。

当社は、患者さんへの医薬品の安定供給と従業員への支援を維持するために必要不可欠な活動を除き、ロシアにおける活動を中止しました。これには、すべての新規投資の中止、広告・宣伝活動の中止、新規の臨床試験を実施しないこと、および進行中の臨床試験への新規患者登録の中止を含みます。当社はタケダイズムと患者さんを中心に考えるという私たちの価値観、そして私たちの医薬品や治療法を必要とするウクライナやロシア、周辺地域の患者さんへの倫理的な責任に基づいた必要不可欠な活動に注力します。それと同時に、当社はロシアに課せられたすべての国際的な制裁を遵守しています。

また、ウクライナで被害を受けた方々への寄付金や医薬品の無償提供などの人道的支援活動を強化します。そして、周辺地域の患者さんが必要とする、新たな支援についても検討を続けます。

当期のロシア/CISにおける売上収益は、連結の売上収益3兆713億円の2.2%でした（第2 事業の状況2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績の概要の当期（2022年4－12月期）における地域別売上収益をご参照ください）。これら国々における危機による当期の当社業績に対する重大な影響はありませんでした。しかしながら、今後の事態の進展によっては、当社の業績や財務状況に悪影響が生じる可能性があります。

(4) 研究開発活動の内容および成果

当第3四半期累計の研究開発費の総額は4,724億円であります。

当社の研究開発は、サイエンスにより、患者さんの人生を根本的に変えうるような非常に革新性が高い医薬品を創製することに注力しています。当社は、「革新的なバイオ医薬品」、「血漿分画製剤」および「ワクチン」の3つの分野において研究開発活動を実施しています。「革新的なバイオ医薬品」に対する研究開発は、当社の研究開発投資の中で最も高い比率を占めています。「革新的なバイオ医薬品」における重点疾患領域（オンコロジー、希少遺伝子疾患および血液疾患、ニューロサイエンス（神経精神疾患）、消化器系疾患）には未だ有効な治療法が確立されていない疾患に対する高い医療ニーズ（アンメット・メディカル・ニーズ）が存在し、当社はベスト・イン・クラスあるいはファースト・イン・クラスとなりうる画期的な新規候補物質を創出してまいりました。これまでの数年間、Shire社の買収も含め、当社では新たな研究開発能力、さらには次世代プラットフォームに対して社内および外部との提携によるネットワークを通じて投資し、細胞療法および遺伝子治療の領域の強化を図っています。また、当社はデータとデジタル技術を活用し、イノベーションの質を向上させ、実行を加速させています。

当社のパイプラインは、当社事業の短期的および長期的かつ持続的な成長を支えるものです。初回の承認取得後も上市後の製品に対して、地理的拡大や効能追加に加え、市販後調査および剤型追加の可能性を含めた継続的な研究開発活動による支援体制が整っています。当社の研究開発チームは、販売部門との緊密な連携を通じ既発売品の価値の最大化を図り、販売活動を通じて得られた知見を研究開発戦略やポートフォリオに反映します。

当社の2022年4月以降の主要な研究開発活動の進捗は、以下のとおりです。

研究開発パイプライン

オンコロジー

世界中のがん患者さんに革新的な新薬をお届けするために努力し、患者さんの生活を改善するという情熱をもって、画期的なイノベーションの探求に取り組んでいます。本疾患領域では、(1) 既発売品である「ニンラーロ」、「アドセトリス」、「アイクルシグ」のライフサイクルマネジメントならびに多発性骨髄腫およびその他血液がんのパイプラインへの継続的な研究開発投資を通じた、血液がんにおける基盤的な専門性の構築、(2) 既発売品である「アルンプリグ」「EXKIVITY」を含む肺癌を対象とするポートフォリオおよび標的を絞った肺癌患者さんを対象とする開発プログラムのさらなる拡充、(3) 社内および社外との提携を通じ、新規のがん免疫療法標的および自然免疫システムを活用した次世代基盤技術の追求（「modakafusp alfa (TAK-573)」、「subasumstat (TAK-981) など」の3つの分野にフォーカスしています。

[アドセトリス 一般名：ブレンツキシマブ ベドチン]

- 2022年5月、当社は、「アドセトリス」について、CD30陽性ホジキンリンパ腫における小児の一次治療に対する用法用量について、厚生労働省より製造販売承認事項一部変更承認を取得したことを公表しました。
- 2022年5月、当社とSeagen Inc. は、「アドセトリス」と化学療法の併用を検討した臨床第3相試験である「ECHELON-1」の全生存期間(OS)のデータを公表しました。本データは第59回米国臨床腫瘍学会年次総会(ASCO)および第27回欧州血液学会年次総会(EHA)のオーラルセッションにおいて発表されました。未治療のⅢ期またはⅣ期の成人古典的ホジキンリンパ腫患者を対象とした「ECHELON-1試験」において、「アドセトリス」、「ドキシソルビシン」、「ビンブラスチン」および「ダカルバジン」併用群(A+AVD)は、「ドキシソルビシン」、「ブレオマイシン」、「ビンブラスチン」および「ダカルバジン」併用群(ABVD)に対して統計学的に有意なOSの改善を示しました。約6年間の観察期間(中央値73ヶ月)において、A+AVDの併用療法を受けた患者群は死亡リスクが41%低下し(ハザード比[HR]:0.59;95%信頼区間[CI]:0.396-0.879)、推定全生存率は6年時点で93.9%(95%信頼区間[CI]:91.6-95.5)でした。「アドセトリス」の安全性プロファイルはこれまでの臨床試験の結果と一貫しており、新たな安全性シグナルは確認されませんでした。

[ベクティビックス 一般名：パニツムマブ]

- 2022年6月、当社は、「ベクティビックス」のRAS遺伝子野生型で化学療法未治療の切除不能進行再発大腸がんの日本人患者を対象とした国内臨床第3相試験である「PARADIGM試験」に関するデータを、米国臨床腫瘍学会(ASCO)年次総会のPlenary Sessionにおいて発表しました。「PARADIGM試験」は、RAS遺伝子野生型で原発巣占居部位が左側(下行結腸、S状結腸、直腸)である大腸がん患者における適切な治療を世界で初めて前向きに検証しました。主要評価項目である全生存期間(OS)において、原発巣占居部位が左側および全体、いずれの集団でもmFOLFOX6+「ベクティビックス」併用療法がmFOLFOX6+「ペバシズマブ」併用療法に対し、統計学的に有意な延長が認められました(左側 OS中央値:37.9 vs. 34.3 HR=0.82 [95.798% CI: 0.68-0.99] p=0.031、全体 OS中央値:36.2 vs. 31.3, HR=0.84 [95% CI:0.72-0.98], p=0.030)。なお、本試験における「ベクティビックス」投与時の安全性プロファイルはこれまでに公表された臨床試験結果と同様の内容でした。

[アイクルシグ 一般名：ポナチニブ]

- 2022年11月、当社は、無作為化臨床第3相「PhALLCON試験」が主要評価項目を達成し、フィラデルフィア染色体陽性急性リンパ芽球性白血病(Ph+ ALL)と新たに診断された成人患者において強度減弱化学療法併用下での「アイクルシグ」の投与により、「イマチニブ」と比較して高い微小残存病変(MRD)陰性の完全寛解(CR)率を示したことを公表しました。「PhALLCON試験」は、未治療の成人Ph+ALL患者を対象に、フロントラインにおける強度減弱化学療法併用下での2つのチロシンキナーゼ阻害剤(TKI)の有効性および安全性を比較した、最初で唯一の無作為化非盲検多施設共同国際臨床第3相直接比較試験です。本試験において、新たな安全性シグナルは認められませんでした。

[EXKIVITY 一般名：mobocertinib]

- 2023年1月、当社は、「EXKIVITY」について、プラチナ製剤ベースの化学療法を実施中あるいは実施後に病勢が進行した、上皮成長因子受容体（EGFR）エクソン20挿入変異を伴う局所進行または転移性非小細胞肺がんの成人患者に対する治療薬として中国国家食品薬品监督管理局（NMPA）より承認を取得したことを公表しました。

「EXKIVITY」はEGFRエクソン20挿入変異を伴う局所進行または転移性非小細胞肺がんの患者において臨床的に意義のある持続的な奏効が示されており、現在、中国でこの患者集団に対して使用できる最初で唯一の治療薬です。エクソン20挿入変異を選択的に標的とするよう設計された経口チロシンキナーゼ阻害薬（TKI）である「EXKIVITY」は、NMPAのブレイクスルーセラピープログラムの一環として審査を受けました。今回の承認は、プラチナ製剤ベースによる治療歴を有する患者集団を対象に実施した「EXKIVITY」の臨床第1/2相試験に基づくもので、本適応症の完全承認は、検証試験における臨床的有用性の確認が条件となる可能性があります。

希少遺伝子疾患および血液疾患

当社は、希少遺伝子疾患および血液疾患において、高いアンメット・メディカル・ニーズが存在する複数の疾患に注力しています。遺伝性血管性浮腫においては、「タクザイロ」におけるC1インヒビターが正常レベルのブラジキニン介在性血管性浮腫に対する評価を含め、同製品をはじめとするライフサイクルマネジメントプログラムへの継続的な研究開発投資を通じて、既存の治療パラダイムの変革を目指します。希少血液疾患においては、「アドベイト」、「アディオベイト/ADYNOVI」に加えて、免疫性血栓性血小板減少性紫斑病（iTTP）および先天性血栓性血小板減少性紫斑病（cTTP）治療に対するパイプラインである「TAK-755」の開発を通じて、出血性疾患治療における現在のニーズへ対応することに注力しています。希少遺伝子疾患およびその他の疾患においては、ライソゾーム病（LSD）に対し、「エラプレース」や「リプレガル」を含む既発売品、ハンター症候群治療薬「pabinafusp alfa」をはじめとする後期開発段階の治験中のパイプライン候補品を含む治療薬を開発しています。また、「LIVTENCITY」においては、移植後サイトメガロウイルス（CMV）感染/感染症の治療を再定義することを目指しています。当社は、希少疾患の患者さんに対し差別化された遺伝子治療の候補品を開発し、患者さんの機能回復を提供するための研究開発機能を構築しています。

[タクザイロ 一般名：ラナデルマブ]

- 2022年4月、当社は、2歳以上12歳未満の患者を対象とした臨床第3相試験である「SPRING試験」において、「タクザイロ」の安全性プロファイルおよび薬物動態の評価が終了し、主要評価項目を達成したことを公表しました。安全性プロファイルはこれまでに公表された12歳以上の小児患者を対象とした臨床プログラムと一致し、重篤な有害事象および有害事象による脱落はありませんでした。また、本試験において、2歳以上12歳未満の小児を対象とする遺伝性血管性浮腫（HAE）の発症抑制における「タクザイロ」の臨床活性および臨床アウトカムを評価し、本剤の薬力学を特徴付ける副次評価項目も達成しました。

- 2022年7月、当社は、ハイブリッド形式で開催された2022年欧州アレルギー臨床免疫学会議（EAACI）において、「タクザイロ」の臨床第3相「SPRING試験」の最新データを発表しました。多施設共同非盲検臨床第3相試験である「SPRING試験」の主要評価項目は、2歳以上12歳未満のHAE患者を対象とした「タクザイロ」の安全性および薬物動態（PK）です。また、副次評価項目として、HAE発作抑制の臨床効果の評価をしています。本試験では、本剤150mgを2歳以上6歳未満の患者では4週毎に、6歳以上12歳未満の患者では2週毎に投与しました。「タクザイロ」は投与開始時と比較して小児患者におけるHAEの発作発症率を平均94.8%低下させ、投与期間における発作は1か月あたり1.84回から0.08回になりました。患者の大多数（76.2%）は52週間の投与期間中に無発作となり、平均99.5%の日数が無発作日となりました。本試験中に報告された死亡または重篤な有害事象（TEAEs）はなく、TEAEsにより試験を中止した患者はいませんでした。これらの結果は、成人および12歳以上の小児患者を対象に既に実施された試験結果と一貫していました。これらのデータは、「タクザイロ」の低年齢の患者への適応拡大に向けて、世界各国の規制当局に提出される予定です。

- 2022年10月、当社は、2歳以上12歳未満の小児患者におけるHAE発作に対する「タクザイロ」の予防投与に関する生物製剤承認一部変更申請（sBLA）が、米国食品医薬品局（FDA）に受理されたことを公表しました。本申請はFDAにより優先審査指定を受けています。承認された場合、「タクザイロ」は同種薬剤としては2歳以上12歳未満の小児患者に対する初めての治療薬となる可能性があります。本申請は、12歳未満のHAE患者を対象とした臨床第3相非盲検試験である「SPRING試験」に基づきます。

[LIVTENCITY 一般名：maribavir]

- 2022年4月、当社は、米国ユタ州ソルトレークシティにて開催されたTandem移植・細胞治療学会およびポルトガルのリスボンにて開催された第32回欧州臨床微生物感染症学会議（ECCMID）において、「LIVTENCITY」に関する4つの抄録を発表しました。発表演題には、移植後のサイトメガロウイルス（CMV）感染／感染症患者において、「LIVTENCITY」投与群では従来の抗ウイルス療法群と比較して、入院率の低下（34.8%、 $p=0.021$ ）と入院期間の短縮（53.8%、 $p=0.029$ ）を示す臨床第3相「SOLSTICE試験」の探索的解析が含まれます。また、臨床第3相「SOLSTICE試験」のサブグループ別の事後解析では、CMVのDNA濃度が定量検出限界以下（<LLOQ）となることが最初に確認されるまでの期間が、従来の抗ウイルス療法群と比較して「LIVTENCITY」投与群で短縮することが示され、これまで報告された試験結果と一致していました。
- 2022年11月、当社は、欧州委員会（EC）より、造血幹細胞移植（HSCT）または固形臓器移植（SOT）後の、既存療法（「ガンシクロビル」、「バルガンシクロビル」、「シドフォビル」、「ホスカルネット」のいずれか1つ以上の前治療）に抵抗性（抵抗性無しも含む）を示す難治性のCMV感染／感染症の成人患者を対象とした治療薬として、「LIVTENCITY」の販売承認を取得したことを公表しました。中央審査による販売承認は、すべてのEU加盟国ならびにアイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェーおよび北アイルランドで有効であり、HSCTおよびSOT移植後の既存療法のいずれか1種類以上に対して抵抗性（抵抗性無しも含む）を示す難治性の成人患者の治療薬として、従来の抗ウイルス療法（「ガンシクロビル」、「バルガンシクロビル」、「シドフォビル」または「ホスカルネット」）に対する「LIVTENCITY」の安全性および有効性が評価された臨床第3相「SOLSTICE試験」に基づいています。
- 2022年12月、当社は、HSCT後患者におけるCMV感染治療薬として「バルガンシクロビル」と比較した「LIVTENCITY」の有効性および安全性を評価する無作為化ダブルダミー実薬対照二重盲検多施設共同臨床第3相「AURORA試験」において、「LIVTENCITY」はCMV血症の消失において臨床的意義のある有効性を示したものの、事前に規定した非劣性マージンである7%に基づき、「バルガンシクロビル」との非劣性を検討した主要評価項目を満たさなかったことを公表しました（「LIVTENCITY」69.6% [190/273] vs 「バルガンシクロビル」77.4% [212/274]、調整群間差：-7.7%、95% CI：-14.98、-0.36）。主要評価項目は、治療期終了時（8週目）の「バルガンシクロビル」投与群との比較において、「LIVTENCITY」単独投与後にCMV血症の消失（血漿CMV DNAがLLOQ未満：<137 IU/mL）が確認された患者の割合と定義しました。重要な副次評価項目として、投与終了から8週後の16週目において、8週目に達成したCMV血症の消失および症状コントロールを維持した患者の割合は、「LIVTENCITY」群で52.7%であり、「バルガンシクロビル」群の48.5%に対し数値的に上回りました。「LIVTENCITY」による維持効果は、12週目（「LIVTENCITY」59.3%、「バルガンシクロビル」57.3%）および20週目（「LIVTENCITY」43.2%、「バルガンシクロビル」42.3%）における治療期終了後評価で確認されました。また、「バルガンシクロビル」の試験治療下での好中球減少症発現率が高いこと（「LIVTENCITY」の21.2%に対して63.5%）および好中球減少症による投与の早期中止率が高いこと（「LIVTENCITY」の4%に対して17.5%）より、「LIVTENCITY」の良好な安全性プロファイルを本試験において再確認しました。「LIVTENCITY」で最も多く報告された有害事象は、悪心（27.5%）と味覚不全（25.6%）でした。当社は引き続き移植領域に注力し、「AURORA試験」のアウトカムを検討するために規制当局と連携しています。

[アディノバイト/ADYNOVI 一般名：ルリオクトコグ アルファ ペゴル（遺伝子組換え）]

- 2022年6月、当社は、「アディノバイト」について、定期補充療法の用法・用量に関する製造販売承認事項一部変更承認申請を日本において行ったことを公表しました。今回の申請は、主に国際共同臨床第3相試験である「CONTINUATION試験」および「PROPEL試験」の成績に基づいて行っています。

[フィラジル 一般名：イカチバント]

- 2022年8月、当社は、「フィラジル」について、厚生労働省より2歳以上の小児の遺伝性血管性浮腫（HAE）に対する用法および用量の追加に係る製造販売承認事項一部変更承認を取得したことを公表しました。本承認は、主に2歳以上18歳未満の小児HAE患者に「フィラジル」を皮下注射したときの安全性、有効性および薬物動態を評価した国内臨床第3相非盲検試験ならびに海外臨床第3相非盲検試験に基づきます。

[開発コード：TAK-611]

- 2022年6月、当社は、遺伝子組換えヒトアリルスルファターゼA（recombinant human arylsulfatase A：rhASA）「TAK-611」が、異染色性白質ジストロフィー（Metachromatic Leukodystrophy：MLD）を予定される効能・効果として厚生労働省より希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）の指定を取得したことを公表しました。日本では、MLDの効能・効果を有する治療法は現時点においてなく、「TAK-611」はMLDに対する酵素補充療法を目的としたrhASAであり、現在、国際共同臨床第2相試験などが進行中です。

[開発コード：TAK-755 一般名：apadamtase alfa/cinaxadamtase alfa]

- 2022年12月、当社は、「TAK-755」が、血栓性血小板減少性紫斑病（thrombotic thrombocytopenic purpura：TTP）を予定される効能・効果として厚生労働省より希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）の指定を取得したことを公表しました。「TAK-755」は、TTPを標的とした初めての遺伝子組換えADAMTS13製剤（rADAMTS13）であり、先天性TTP（cTTP）および後天性（免疫性）TTP（iTTP）の治療薬としてグローバルで開発中です。
- 2023年1月、当社は、「TAK-755」について、ピボタル臨床第3相試験において事前に計画した中間解析より得られた包括的なエビデンスから、cTTPに対する酵素補充療法薬としての有効性および安全性が支持されたことを公表しました。本試験では無作為化クロスオーバー法により、「TAK-755」を現在の標準治療（SoC）である血漿製剤を用いた治療と比較して評価しました。中間成績から、「TAK-755」がSoCと比較してcTTPの重要な疾患活動性マーカーである血小板減少症事象の発現率を60%（95%信頼区間：30%～70%）低減させることが示されました。また、治療と関連性がある有害事象が発現した被験者の割合は、SoCを受けている被験者（47.7%）と比較して、「TAK-755」が投与された被験者（8.9%）で実質的に低い結果でした。臨床第3相試験の中間解析から得られたこれらのデータに基づき、当社は、患者にとって大きなアンメット・ニーズが存在する疾患であるcTTPに対して初のrADAMTS13補充療法薬として「TAK-755」の製造販売承認申請を目指しています。

ニューロサイエンス（神経精神疾患）

当社は、高いアンメット・ニーズが存在する神経疾患および神経筋疾患を対象に、革新的治療法に研究開発投資をフォーカスし、当社の専門知識やパートナーとの提携を生かし、パイプラインを構築しています。疾患の生物学的理解、トランスレーショナルツール、革新的なモダリティの進展により、当社は希少神経疾患、特にオレキシン2受容体作動薬フランチャイズ（「TAK-861」、「TAK-925」など）によるナルコレプシーや特発性過眠症などの睡眠・覚醒障害および「soticlestat」（「TAK-935」）による希少てんかんの治療薬の開発に注力しています。当社はさらに、神経筋疾患、神経変性疾患および運動障害のうち患者セグメントを明確に定義できる疾患に特化した投資を行っています。

[開発コード：TAK-994]

- 2022年6月、当社は、「TAK-994」のベネフィット・リスクプロファイルを評価した結果、本プログラムの開発を継続しないことを決定しました。「TAK-994」の臨床第2相試験（「TAK-994-1501試験」および「TAK-994-1504試験」）において安全性シグナルの存在が明らかになったことにより、2021年10月に2つの臨床第2相試験を予定より早く終了することを決定していました。

消化器系疾患

消化器系疾患において、消化管疾患および肝疾患の患者さんに革新的で人生を変えうるような治療法をお届けすることにフォーカスしています。炎症性腸疾患においては、「ENTYVIO（国内製品名：エンタイビオ）」に関する皮下注射剤の開発および活動性の慢性回腸嚢炎をはじめとする適応症拡大を含め、フランチャイズのポテンシャルを最大化しています。加えて、「GATTEX/レバスティブ」および「アロフィセル」により当社の消化器系疾患におけるポジショニングの拡大を目指しており、米国を含む一層の地理的拡大のために臨床第3相試験を実施および計画しています。また、当社は、社外との提携を通じて炎症性腸疾患、セリアック病、厳選した肝疾患、消化管運動関連疾患における機会を探索し、パイプラインの構築を進めております。そのうち後期開発段階にある「fazirsiran (TAK-999)」は、社外との提携を通じたパイプライン構築の一例であり、 α -1アンチトリプシン欠損関連肝疾患に対するファースト・イン・クラスのRNAi干渉治療薬となる可能性があります。

[開発コード：TAK-999 一般名：fazirsiran]

- 2022年6月、当社とArrowhead Pharmaceuticals Inc. (Arrowhead社) は、 α -1アンチトリプシン欠乏症による肝疾患 (AATD-LD) の治療薬として開発中の「fazirsiran」の臨床第2相試験「AROAT-2002」の結果がThe New England Journal of Medicineに掲載され、欧州肝臓学会 (EASL) の年次会議であるThe International Liver Congress 2022において口頭発表したことを公表しました。本剤は、変異型 α -1アンチトリプシン蛋白 (Z-AAT) の産生を低減する目的で設計されたファースト・イン・クラスの薬剤となる可能性のあるRNA干渉 (RNAi) 治療薬候補で、希少な遺伝子性疾患であるAATDによる肝疾患の治療薬として現在開発中です。「fazirsiran」はAATDの治療薬候補として、米国食品医薬品局 (FDA) より2021年7月にブレイクスルーセラピー指定 (BTD)、2018年2月に希少疾病用医薬品 (オーファンドラッグ) 指定を受けています。
- 2023年1月、当社とArrowhead社は、「fazirsiran」の臨床第2相「SEQUOIA試験」のトップライン結果を公表しました。「SEQUOIA試験」は、AATD-LDの患者42名を対象に「fazirsiran」の安全性、忍容性および薬力学的作用を評価するプラセボ対照反復投与臨床第2相試験です。試験開始時に肝線維化がみられた患者16名に「fazirsiran」を25mg、100mgまたは200mgの用量で投与したところ、Z-AATの血清中濃度が用量依存的に減少し、48週時点の平均低下率はそれぞれ74%、89%および94%でした。3用量群いずれにおいても肝臓内のZ-AATは劇的に減少し、ベースライン後の肝生検実施時の減少率の中央値は94%でした。また、組織のPAS-D検査で評価するZ-AAT蓄積度の指標である肝内封入体のスコアの平均値は、ベースライン時の5.9からベースライン後の肝生検実施時には2.3に低下しました。門脈炎症も42%の患者で改善し、悪化がみられた患者の割合はわずか7%でした。肝線維化については、50%の患者でMETAVIRスコアが1ポイント以上改善しました。これに対し、プラセボ群のうちベースライン時点で線維化がみられた患者9名の48週時点の評価では、血清中Z-AAT濃度に意義ある変化はなく、肝臓内のZ-AATは26%増加、PAS-D評価の肝内封入体に意義ある変化はありませんでした。プラセボ群で門脈炎症が改善した患者はおらず、44%が悪化しました。ベースライン後の肝生検実施時には肝線維化は22%が悪化、38%で改善を認めました。「fazirsiran」の忍容性は良好で、本報告時点で確認されている試験治療下で発現した有害事象は「fazirsiran」群とプラセボ群で同等でした。いずれの群においても、試験薬の投与中止、投与中断や試験中止に至る試験治療下で発現した有害事象は認められませんでした。「fazirsiran」を1年間投与した患者の呼吸機能検査の所見には、プラセボ群との比較において用量依存的な変化や臨床意義ある変化はみられませんでした。両社はまた、当社とArrowhead社が共同で計画し、当社が実施予定の臨床第3相試験の概要も公表しました。

[開発コード：TAK-625 一般名：maralixibat chloride]

- 2022年12月、当社は、「maralixibat chloride」が、アラジール症候群 (ALGS) および進行性家族性肝内胆汁うっ滞症 (PFIC) を予定される効能・効果として厚生労働省より希少疾病用医薬品 (オーファンドラッグ) の指定を取得したことを公表しました。日本では、ALGSまたはPFICを適応とする医薬品は現時点において承認されていません。「maralixibat」は日本国内においてALGSおよびPFICを対象とした臨床第3相試験段階にあります。

血漿分画製剤

当社は、血漿分画製剤（PDT）に特化したPDTビジネスユニットを設立し、血漿の収集から製造、研究開発および商用化まで、エンド・ツー・エンドのビジネスを運営しています。本疾患領域では、様々な希少かつ複雑な慢性疾患に対する患者さんにとって生命の維持に必要な治療薬の開発を目指しています。本領域に特化した研究開発部門は、既発売の治療薬の価値最大化、新たな治療ターゲットの特定および現有する製品の製造効率の最適化という役割を担います。短期的には、当社の幅広い免疫グロブリン製剤ポートフォリオ（「HYQVIA」、「CUVITRU」、「GAMMAGARD」および「GAMMAGARD S/D」）における効能追加、地理的拡大および総合的な医療テクノロジーの活用を通じたより良い患者体験を追求しています。血液製剤およびスペシャリティケアのポートフォリオにおいては、「PROTHROMPLEX（4F-PCC）」、「ファイバ」、「CEPROTIN」および「ARALAST」における効能追加や剤型追加の開発機会の追求を優先しています。また、当社は、グローバルに販売している20種類以上にわたる治療薬ポートフォリオに加え、「20% fSCIg」（「TAK-881」）や「IgG Low IgA」（「TAK-880」）といった次世代の免疫グロブリン製剤の開発、およびその他の早期段階の治療薬候補（高シアル化免疫グロブリン（hsIgG）を含む）の開発を行っています。

[HYQVIA 一般名：遺伝子組換えヒトヒアルロニダーゼ含有皮下注（ヒト）免疫グロブリン10%]

- 2022年7月、当社は、「HYQVIA」を慢性炎症性脱髄性多発根神経炎（CIDP）に対する維持療法として評価する無作為化プラセボ対照二重盲検臨床第3相「ADVANCE-1試験」において、主要評価項目を達成したことを公表しました。本試験では、投与前の少なくとも3ヵ月間、静注免疫グロブリン（IVIG）療法の用法・用量に変更がなかったCIDPの成人患者132名を対象として、「HYQVIA」の有効性、安全性、忍容性を評価しました。INCATスコアを指標とした主要評価項目の解析では、「HYQVIA」を事前のIVIGと同じ用量および用法で投与した場合、プラセボと比較してCIDPの再発を減少させました [それぞれ9.7% vs 31.4%, p値 = 0.0045]。本試験において患者の大半が「HYQVIA」の4週間投与レジメンでの治療を受けました。「HYQVIA」による治療を受けた患者62名のうち、治験薬と関連のある有害事象の大半が軽度または中等度であり、「HYQVIA」による新たな安全性リスクは報告されませんでした。CIDPにおける「HYQVIA」の安全性プロファイルは、同薬効で最長となる6年間の長期臨床試験で、一部の患者に対して進行中の「ADVANCE-3試験」のデータによって、さらに裏付けられる予定です。全データ解析の完了次第、2022年度中に米国およびEUの規制当局へ「HYQVIA」の申請を行う予定です。

[CUVITRU 一般名：皮下注（ヒト）免疫グロブリン20%]

- 2022年10月、当社は、「20%皮下注用ヒト免疫グロブリン製剤」について、無又は低ガンマグロブリン血症を予定する効能効果として、厚生労働省に対し製造販売承認申請を行ったことを公表しました。本申請は、主に原発性免疫不全症候群（PID）の日本人患者を対象とした臨床第3相試験、およびPID患者を対象とした2つの海外臨床第2/3相試験に基づいています。これらの試験において、「20%皮下注用ヒト免疫グロブリン製剤」は無又は低ガンマグロブリン血症の治療薬として有効性と安全性が確認されました。

ワクチン

ワクチンでは、イノベーションを活用し、デング熱（「QDENG（開発コード：TAK-003）」）、新型コロナウイルス感染（COVID-19）（「ヌバキソビッド筋注」）、ジカウイルス感染（「TAK-426」）など、世界で最も困難な感染症に取り組んでいます。当社パイプラインの拡充およびプログラムの開発に対する支援を得るために、政府機関（日本、米国）や主要な世界的機関とのパートナーシップを締結しています。これらのパートナーシップは、当社のプログラムを実行し、それらのポテンシャルを最大限に引き出すための重要な能力を構築するために必要不可欠です。

[スパイクバックス筋注 (旧販売名: COVID-19ワクチンモデルナ筋注) 開発コード: mRNA-1273 (日本での開発コード: TAK-919)]

- 2022年5月、当社とModerna, Inc. (Moderna社)は、2022年8月1日付で「スパイクバックス筋注」の製造販売承認を当社からモデルナ・ジャパン株式会社 (モデルナ・ジャパン) に承継することを公表しました。承継後モデルナ・ジャパンは、日本における「スパイクバックス筋注」の輸入、薬事、開発、品質保証および情報提供活動などのすべてに責任を持つこととなります。当社は、当面の間、新型コロナウイルス感染症にかかわる特例臨時接種の枠組みの下、米国Moderna社の新型コロナウイルスワクチンの流通を引き続き担います。

[ヌバキソビッド筋注 開発コード: NVX-CoV2373 (日本での開発コード: TAK-019)]

- 2022年4月、当社は、組換えスパイクタンパクを抗原とした新型コロナウイルス感染症ワクチン「ヌバキソビッド筋注」について、18歳以上を対象として、厚生労働省より初回免疫および追加免疫に対する製造販売承認を取得したことを公表しました。今回の承認は、当社が実施した国内臨床第1/2相試験における中間結果、Novavax社が実施した英国ならびに米国およびメキシコで実施した2つのピボタル臨床第3相試験、オーストラリアおよび米国における臨床第1/2相試験の安全性と有効性のデータ、申請後に追加提出した海外の安全性および有効性のデータに基づいています。国内臨床第1/2相試験の中間結果は良好で、これまで実施された臨床試験の結果と一致していました。国内臨床試験において本ワクチン投与群に重篤な有害事象は認められませんでした。また、米国およびオーストラリアで実施した臨床第1/2相試験ならびに南アフリカで実施した臨床第2相試験において、初回接種から約6ヵ月後に本ワクチンを1回追加接種したところ、追加接種前と比較して顕著な抗体価の上昇が確認され、安全性に関する大きな懸念は認められませんでした。
- 2022年5月、当社は、「ヌバキソビッド筋注」について、予防接種法で定められた新型コロナワクチンの臨時予防接種に係る法令等の改正を経て、特例臨時接種として初回免疫 (1、2回目接種) および追加免疫 (3回目接種) を行う場合に使用するワクチンに指定されたことを公表しました。「ヌバキソビッド筋注」は、多くの医療用医薬品やワクチンと同様に冷蔵保存 (保管温度: 2-8℃) であり、通常のワクチンにおけるサプライチェーンを利用して輸送・保管することが可能です。

[QDENG A 一般名: 4価弱毒生 Dengue 熱ワクチン (開発コード: TAK-003)]

- 2022年6月、当社は、「TAK-003」がグローバル臨床第3相試験である「TIDES試験 (Tetavalent Immunization against Dengue Efficacy Study)」において、ワクチン接種後4年半 (54ヵ月) にわたる継続した Dengue 熱の予防効果を示し、安全性について大きな懸念が認められなかったことを、第8回 Northern European Conference on Travel Medicine (NECTM 8) で発表しました。4年半を通して、「TAK-003」は Dengue ウイルス感染症による入院に対して84.1%のワクチン有効性 (95%信頼区間: 77.8, 88.6) を示し、ワクチン接種前の血清反応陽性者では85.9%の有効性 (78.7, 90.7)、血清反応陰性者では79.3%の有効性 (63.5, 88.2) を示しました。また、ウイルス学的に確認された Dengue ウイルス感染症に対して61.2% (95%信頼区間: 56.0, 65.8) の全体的な有効性を示し、ワクチン接種前の血清反応陽性者では64.2%の有効性 (58.4, 69.2)、血清反応陰性者では53.5%の有効性 (41.6, 62.9) でした。有効性は血清型によって異なりましたが、この結果はこれまでに報告された結果と一貫性のあるものでした。「TAK-003」の忍容性は概ね良好であり、重要な安全性リスクは特定されませんでした。また、54ヵ月間の探索的解析からは、疾患増強のエビデンスは認められませんでした。
- 2022年8月、当社は、Dengue 熱ワクチン「QDENG A」が、インドネシア国家医薬品食品管理庁 (Badan Pengawas Obat dan Makanan: BPOM) により、いずれかの Dengue ウイルス血清型により引き起こされる Dengue 熱の予防を目的に、6歳から45歳を接種対象として承認されたことを公表しました。「QDENG A」は、Dengue ウイルス感染歴を問わず、またワクチン接種前検査を必要としない唯一の Dengue 熱ワクチンとしてインドネシアで承認されました。本承認は、進行中の臨床第3相試験である「TIDES試験」のワクチン接種後3年間の結果に基づくものです。

- 2022年10月、当社は、欧州医薬品庁（EMA）の欧州医薬品評価委員会（CHMP）が、欧州連合（EU）およびEU-M4a11制度に参加しているデング熱流行国における「QDENG A」の承認を推奨したことを公表しました。2022年12月、当社は、「QDENG A」が欧州委員会（EC）により、EUにおける4種すべてのデングウイルス血清型により引き起こされるデング熱の予防を目的として、4歳以上を接種対象者として販売承認を取得したことを公表しました。ECによる承認は、28,000人以上の小児および成人を対象にした19件の臨床第1、2、3相試験の結果により裏付けられています。これには、グローバル臨床第3相「TIDES試験」の4.5年の追跡調査データが含まれています。当社は、アジア諸国およびラテンアメリカの他のデング熱流行国においても規制当局への申請を継続して進めています。
- 2022年11月、当社は、米国食品医薬品局（FDA）が「TAK-003」の生物製剤承認申請（BLA）を受理し、優先審査に指定したことを公表しました。米国において「TAK-003」は、4歳から60歳を接種対象とした4種すべてのデングウイルス血清型によって引き起こされるデング熱の予防を目的として審査されています。「TAK-003」のBLA申請は、グローバル臨床第3相試験である「TIDES試験」の安全性および有効性データに基づいています。

将来に向けた研究プラットフォームの構築／研究開発における提携の強化

自社の研究開発機能向上への注力に加え、社外パートナーとの提携も、当社研究開発パイプライン強化のための戦略における重要な要素の一つです。社外提携の拡充と多様化に向けた戦略により、様々な新製品の研究に参画し、当社が大きな研究関連のブレイクスルーを達成する可能性を高めます。

- 2022年10月、当社とZedira GmbH（Zedira社）およびDr. Falk Pharma GmbH（Dr. Falk Pharma社）は、セリアック病治療薬として臨床第2b相試験を実施中の「ZED1227/TAK-227」の開発に関する提携・ライセンス契約を締結したことを公表しました。セリアック病はグルテンを摂取すると小腸に炎症や損傷を引き起こす重篤な自己免疫疾患であり、「TAK-227」はセリアック病患者のグルテンに対する免疫反応を予防することで、ファースト・イン・クラスの治療薬となる可能性がある候補物質です。現在、同疾患に対して承認された治療薬はありません。「TAK-227」は、胃や腸組織におけるグルテンの分解過程で免疫原性のあるグルテンペプチドの産生に関与する組織トランスグルタミナーゼ（TG2）という酵素を選択的に阻害する、経口投与可能な低分子化合物です。「TAK-227」は、調節不全の状態にあるトランスグルタミナーゼを標的とすることで、グルテンに特異的なT細胞の活性化を介した疾患の発症プロセス、すなわちグルテンに対する免疫反応を防ぎ、小腸の粘膜損傷を予防します。本契約に基づき、当社とDr. Falk Pharma社は、セリアック病に対する「TAK-227」のグローバル臨床試験を実施します。当社は、米国とその他の国々（欧州、カナダ、オーストラリアおよび中国を除く）における「TAK-227」の独占的開発・販売権を取得します。
- 2022年12月、当社は、Nimbus Therapeutics, LLC（Nimbus社）より「NDI-034858」を取得する決定について公表しました。「NDI-034858」は、経口のチロシンキナーゼ2（TYK2）に対する選択的なアロステリック阻害薬であり、乾癬を対象とした最近の臨床第2b相試験の結果に続き、複数の自己免疫疾患の治療薬として評価が行われています。本取引完了後、「NDI-034858」は「TAK-279」と呼称される予定です。Nimbus社は、中等度から重度の尋常性乾癬患者を対象に「NDI-034858」を評価する臨床第2b相試験の良好なトプライン結果を公表しました。当社は、この臨床第2b相試験の結果を、2023年初旬に公表する予定です。「NDI-034858」は、2023年に乾癬を対象とした臨床第3相試験に入ると想定しています。また、活動性の乾癬性関節炎を対象とした臨床第2b相試験を実施中であり、当社は、炎症性腸疾患（IBD）および他の自己免疫疾患の治療薬として開発を進める予定です。
- 2023年1月、当社は、HUTCHMED（China） Limitedおよびその子会社であるHUTCHMED Limited（HUTCHMED社）と、中国本土、香港およびマカオを除く全世界を対象とした「フルキンチニブ」の開発および商業化に関する独占的ライセンス契約を締結したことを公表しました。2018年に中国で承認された「フルキンチニブ」は、血管内皮増殖因子受容体（VEGFR）1/2/3に高い選択性を有する阻害薬です。「フルキンチニブ」は、バイオマーカーの状態にかかわらず、難治性の転移性大腸がん（mCRC）の様々なサブタイプで使用される可能性がある経口治療薬です。2022年9月の欧州臨床腫瘍学会（ESMO）において、難治性mCRCを対象とした「フルキンチニブ」の臨床第3相国際共同「FRESCO-2試験」の有用性を示す結果が発表されました。「FRESCO-2試験」は、mCRC患者における全生存期間（OS）の改善という主要評価項目を達成し、概ね良好な忍容性を示しました。また、「フルキンチニブ」は、2020年に米国食品医薬品局（FDA）よりmCRC患者に対する治療薬としての開発についてファストトラック指定を受けています。2022年12月、HUTCHMED社はFDAに対して「フルキンチニブ」の新薬承認申請（NDA）の段

階的申請を開始しており、承認申請は2023年上半期に完了する予定です。これに続き、欧州医薬品庁（EMA）への製造販売承認申請（MAA）、および厚生労働省への製造販売承認申請が予定されています。

（5）主要な設備

当第3四半期累計に著しい変動があった新設の設備計画は、次のとおりであります。

区分	事業所名及び 子会社事務所名 《主な所在地》	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (注1, 2)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	武田ファーマシューティカルズ U. S. A., Inc. 《米国 マサチューセッツ州 ケンブリッジ》	医薬品事業	研究開発施設 およびオフィス	230,747	—	自己資金及び リース	2023年 1月	2026年 10月
新設	バクスアルタ・ベルギー・マニユ ファクチャリング S. A. 《ベルギー レシーヌ》	医薬品事業	製造設備および 倉庫	40,738	5,129	自己資金	2022年 2月	2024年 12月

(注1) 投資予定金額は、2022年12月末現在の為替レートで算出しております。

(注2) 武田ファーマシューティカルズ U. S. A., Inc. の投資予定額には、2025年開始予定のリース契約に基づくリース料支払義務を含んでおります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期における、経営上の重要な契約等の締結等は次のとおりであります。

Nimbus Lakshmi, Inc. の取得

当社グループは、2022年12月13日付で、Nimbus Therapeutics, LLC（以下、「Nimbus社」）の完全子会社であるNimbus Lakshmi, Inc.（以下、「Lakshmi社」）の全株式を取得するため、Nimbus社との間で株式譲渡契約を締結しました。Lakshmi社は、経口アロステリックTYK2阻害薬（Nimbus社社内コード「NDI-034858」）に関する知的財産権および他の関連する資産を保有またはコントロールしています。また、本契約にもとづき、当社グループはNimbus社に一時金として40億米ドルを本取引完了後に支払い、「NDI-034858」のプログラムから開発された製品の年間の売上高が40億米ドルと50億米ドルとなった場合には、それぞれにつき10億米ドルのマイルストーンを同社に支払います。本取引は、当年度（2023年3月期）末までに完了する見込みですが、米国で1976年に制定された改正Hart-Scott-Rodino（HSR）反トラスト法を含む独占禁止法上の審査が完了することを条件としています。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000,000
計	3,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,582,290,825	1,582,295,625	東京（プライム市場）、名古屋（プレミアム市場）、福岡、札幌、ニューヨーク各証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	1,582,290,825	1,582,295,625	—	—

- (注) 1. 米国預託証券（ADS）をニューヨーク証券取引所に上場しております。
 2. 提出日現在発行数には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日 (注) 1	2	1,582,291	4	1,676,334	4	1,668,347

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 2023年1月1日から2023年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5千株、資本金および資本準備金がそれぞれ10百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期は第3四半期であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,466,200 (相互保有株式) 普通株式 287,000	— —	— —
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,559,215,900	15,592,159	—
単元未満株式	普通株式 1,321,725	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,582,290,825	—	—
総株主の議決権	—	15,592,159	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式3,981,600株(議決権39,816個)および役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式2,233,000株(議決権22,330個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式47株、株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式153株及び役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式244株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 4丁目1-1	21,466,200	—	21,466,200	1.36
(相互保有株式) 天藤製薬株式会社	豊中市新千里東町1丁目 5-3	275,000	—	275,000	0.02
渡辺ケミカル株式会社	大阪市中央区平野町 3丁目6-1	12,000	—	12,000	0.00
計	—	21,753,200	—	21,753,200	1.37

(注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式47株のほか、株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式3,981,753株及び役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式2,233,244株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表等】

① 【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期累計】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期累計 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	4	2,695,717	3,071,322
売上原価		△798,466	△934,300
販売費及び一般管理費		△662,932	△742,513
研究開発費		△382,459	△472,381
製品に係る無形資産償却費及び減損損失		△323,632	△409,219
その他の営業収益		34,269	16,676
その他の営業費用	5	△100,034	△127,643
営業利益		462,463	401,943
金融収益		42,949	55,130
金融費用		△143,539	△126,765
持分法による投資損益		△5,255	△3,133
税引前四半期利益		356,618	327,175
法人所得税費用	6	△115,077	△41,273
四半期利益		241,541	285,903
四半期利益の帰属			
親会社の所有者持分		241,417	285,883
非支配持分		124	19
合計		241,541	285,903
1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益	7	154.09	184.32
希薄化後1株当たり四半期利益	7	153.03	182.65

【第3四半期】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	4	901,294	1,096,551
売上原価		△281,404	△335,973
販売費及び一般管理費		△231,078	△262,299
研究開発費		△128,378	△174,629
製品に係る無形資産償却費及び減損損失		△118,087	△135,576
その他の営業収益		14,734	3,200
その他の営業費用		△40,596	△44,284
営業利益		116,484	146,990
金融収益		4,145	41,679
金融費用		△46,706	△79,749
持分法による投資損益		△1,730	△1,767
税引前四半期利益		72,193	107,153
法人所得税費用		△14,373	11,996
四半期利益		57,820	119,149
四半期利益の帰属			
親会社の所有者持分		57,770	119,127
非支配持分		51	22
合計		57,820	119,149
1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益	7	36.91	76.63
希薄化後1株当たり四半期利益	7	36.68	75.86

② 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期累計】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期利益	241,541	285,903
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動	△5,951	730
確定給付制度の再測定	△2,912	12,977
	△8,862	13,707
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	206,582	481,206
キャッシュ・フロー・ヘッジ	13,958	△17,584
ヘッジコスト	5,969	△12,107
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△145	△915
	226,365	450,599
その他の包括利益合計	217,503	464,306
四半期包括利益合計	459,044	750,209
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者持分	458,887	750,193
非支配持分	157	16
合計	459,044	750,209

【第3四半期】

(単位：百万円)

	前第3四半期 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
四半期利益	57,820	119,149
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動	△10,220	△4,554
確定給付制度の再測定	△1,210	△418
	△11,430	△4,972
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	139,883	△553,986
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,406	15,616
ヘッジコスト	185	10,642
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△108	170
	142,365	△527,558
その他の包括利益合計	130,935	△532,531
四半期包括利益合計	188,756	△413,381
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者持分	188,689	△413,341
非支配持分	66	△40
合計	188,756	△413,381

③ 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (2022年3月31日)	当第3四半期 (2022年12月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	8	1,582,800	1,656,416
のれん		4,407,749	4,690,949
無形資産		3,818,544	3,765,757
持分法で会計処理されている投資		96,579	94,426
その他の金融資産		233,554	275,043
その他の非流動資産		82,611	66,774
繰延税金資産		362,539	359,393
非流動資産合計		10,584,376	10,908,758
流動資産			
棚卸資産		853,167	927,286
売上債権及びその他の債権		696,644	707,318
その他の金融資産		25,305	41,467
未収法人所得税		27,733	72,554
その他の流動資産		141,099	154,824
現金及び現金同等物		849,695	685,141
売却目的で保有する資産		-	7,356
流動資産合計		2,593,642	2,595,946
資産合計		13,178,018	13,504,705

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (2022年3月31日)	当第3四半期 (2022年12月31日)
負債及び資本			
負債			
非流動負債			
社債及び借入金	10	4,141,418	3,914,884
その他の金融負債		468,943	503,542
退職給付に係る負債		145,847	132,809
未払法人所得税		21,634	25,152
引当金		52,199	59,628
その他の非流動負債		67,214	66,701
繰延税金負債		451,511	388,681
非流動負債合計		5,348,764	5,091,397
流動負債			
社債及び借入金	10	203,993	372,019
仕入債務及びその他の債務		516,297	381,109
その他の金融負債		196,071	180,575
未払法人所得税		200,918	188,779
引当金		443,502	473,194
その他の流動負債		584,949	639,959
売却目的で保有する資産に直接関連 する負債		-	1,173
流動負債合計		2,145,730	2,236,809
負債合計		7,494,495	7,328,206
資本			
資本金	11	1,676,263	1,676,334
資本剰余金	11	1,708,873	1,712,036
自己株式	11	△116,007	△100,314
利益剰余金		1,479,716	1,507,720
その他の資本の構成要素		934,173	1,380,202
親会社の所有者に帰属する持分		5,683,019	6,175,978
非支配持分		504	520
資本合計		5,683,523	6,176,498
負債及び資本合計		13,178,018	13,504,705

④ 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期累計(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定される 金融資産の 公正価値の変動
2021年4月1日残高		1,668,145	1,688,424	△59,552	1,509,906	400,798	41,983
四半期利益					241,417		
その他の包括利益						206,337	△5,883
四半期包括利益		-	-	-	241,417	206,337	△5,883
新株の発行	11	8,118	14,036				
自己株式の取得				△54,451			
自己株式の処分			△0	1			
配当	11				△284,246		
持分変動に伴う増減額					△2,143		
その他の資本の構成要素 からの振替					1,992		△4,904
株式報酬取引による増加			32,057				
株式報酬取引による減少 (権利行使)			△36,955	22,989			
所有者との取引額合計		8,118	9,138	△31,461	△284,397	-	△4,904
2021年12月31日残高		1,676,263	1,697,562	△91,013	1,466,926	607,135	31,196

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ	ヘッジ コスト	確定給付 制度の 再測定	合計			
2021年4月1日残高		△68,075	△8,592	-	366,114	5,173,037	4,140	5,177,177
四半期利益					-	241,417	124	241,541
その他の包括利益		13,958	5,969	△2,912	217,470	217,470	33	217,503
四半期包括利益		13,958	5,969	△2,912	217,470	458,887	157	459,044
新株の発行	11					22,154		22,154
自己株式の取得						△54,451		△54,451
自己株式の処分						1		1
配当	11					△284,246		△284,246
持分変動に伴う増減額						△2,143	△3,804	△5,948
その他の資本の構成要素 からの振替				2,912	△1,992	-		-
株式報酬取引による増加						32,057		32,057
株式報酬取引による減少 (権利行使)						△13,966		△13,966
所有者との取引額合計		-	-	2,912	△1,992	△300,594	△3,804	△304,399
2021年12月31日残高		△54,116	△2,623	-	581,592	5,331,330	493	5,331,822

当第3四半期累計(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定される 金融資産の 公正価値の変動
2022年4月1日残高		1,676,263	1,708,873	△116,007	1,479,716	984,141	22,068
超インフレによる影響額					△1,960	4,121	
2022年4月1日残高 (調整後)		1,676,263	1,708,873	△116,007	1,477,756	988,263	22,068
四半期利益					285,883		
その他の包括利益						480,326	698
四半期包括利益		-	-	-	285,883	480,326	698
新株の発行		71	71				
自己株式の取得	11		△5	△27,056			
自己株式の処分			0	1			
配当	11				△278,321		
その他の資本の構成要素 からの振替					22,402		△9,424
株式報酬取引による増加			45,823				
株式報酬取引による減少 (権利行使)	11		△42,727	42,749			
所有者との取引額合計		71	3,162	15,693	△255,919	-	△9,424
2022年12月31日残高		1,676,334	1,712,036	△100,314	1,507,720	1,468,588	13,341

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ	ヘッジ コスト	確定給付 制度の 再測定	合計			
2022年4月1日残高		△65,901	△6,135	-	934,173	5,683,019	504	5,683,523
超インフレによる影響額					4,121	2,161		2,161
2022年4月1日残高 (調整後)		△65,901	△6,135	-	938,294	5,685,180	504	5,685,684
四半期利益					-	285,883	19	285,903
その他の包括利益		△17,584	△12,107	12,977	464,310	464,310	△4	464,306
四半期包括利益		△17,584	△12,107	12,977	464,310	750,193	16	750,209
新株の発行					-	142		142
自己株式の取得	11				-	△27,062		△27,062
自己株式の処分					-	1		1
配当	11				-	△278,321		△278,321
その他の資本の構成要素 からの振替				△12,977	△22,402	-		-
株式報酬取引による増加					-	45,823		45,823
株式報酬取引による減少 (権利行使)	11				-	22		22
所有者との取引額合計		-	-	△12,977	△22,402	△259,395	-	△259,395
2022年12月31日残高		△83,486	△18,242	-	1,380,202	6,175,978	520	6,176,498

⑤ 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期累計 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		241,541	285,903
減価償却費及び償却費		430,877	502,990
減損損失		14,666	41,969
持分決済型株式報酬		32,057	45,823
有形固定資産の処分及び売却に係る損益 (△は益)		258	△161
事業譲渡及び子会社株式売却益		△1,095	△959
条件付対価契約に関する金融資産及び金融負債の公正価値変動額 (純額)		△9,683	4,323
金融収益及び費用 (純額)		100,589	71,635
持分法による投資損益		5,255	3,133
法人所得税費用		115,077	41,273
資産及び負債の増減額			
売上債権及びその他の債権の減少額		82,243	6,856
棚卸資産の増加額		△39,268	△34,240
仕入債務及びその他の債務の減少額		△1,797	△144,971
引当金の増減額 (△は減少)		△70,098	11,605
その他の金融負債の減少額		△51,158	△7,906
その他 (純額)		△858	21,258
営業活動による現金生成額		848,607	848,529
法人所得税等の支払額		△107,224	△173,363
法人所得税等の還付及び還付加算金の受取額		6,138	8,297
営業活動によるキャッシュ・フロー		747,521	683,463
投資活動によるキャッシュ・フロー			
利息の受取額		2,468	2,792
配当金の受取額		2,598	3,234
有形固定資産の取得による支出		△87,673	△104,888
有形固定資産の売却による収入		412	80
無形資産の取得による支出		△46,541	△84,721
投資の取得による支出		△7,600	△5,441
投資の売却、償還による収入		16,065	20,553
事業取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)		△49,672	-
事業売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)		2,138	-
その他 (純額)		△4,683	△219
投資活動によるキャッシュ・フロー		△172,487	△168,610

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期累計 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純減少額		△2	-
社債の発行及び長期借入れによる収入		249,334	-
社債の償還及び長期借入金の返済による支出		△635,047	△281,585
自己株式の取得による支出		△52,538	△26,929
利息の支払額		△84,917	△86,563
配当金の支払額		△273,024	△268,997
リース負債の支払額		△29,904	△32,510
その他(純額)		△366	△5,964
財務活動によるキャッシュ・フロー		△826,465	△702,548
現金及び現金同等物の減少額		△251,430	△187,695
現金及び現金同等物の期首残高		966,222	849,695
現金及び現金同等物に係る換算差額		9,549	23,141
現金及び現金同等物の四半期末残高		724,341	685,141

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

武田薬品工業株式会社（以下、「当社」）は、日本に所在する上場企業であります。当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」）は、自らの企業理念に基づき患者さんを中心に考えるというバリュー（価値観）を根幹とする、グローバルな研究開発型のバイオ医薬品企業です。当社グループは、幅広い医薬品のポートフォリオを有し、研究、開発、製造、およびグローバルでの販売を主要な事業としております。当社グループの主要な医薬品には、当社の主要なビジネスエリアである消化器系疾患、希少疾患、血漿分画製剤（免疫疾患）、オンコロジー（がん）、ニューロサイエンス（神経精神疾患）の医薬品が含まれております。

2 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。本要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報を含んでいないため、2022年3月31日に終了した前年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2023年2月7日に代表取締役社長CEO クリストフ ウェバーおよび取締役CFO コンスタンティン サルウコスによって承認されております。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に記載のない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。四捨五入された数値を含む表の合計は必ずしも各項目の合算値と一致しない場合があります。

(4) 会計上の判断、見積りおよび仮定

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額、ならびに偶発資産および偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間および影響を受ける将来の会計期間に認識されます。

本要約四半期連結財務諸表における会計方針を適用する過程で行われた判断および見積り、ならびに会計上の見積りおよび仮定は、前年度と同様であります。

なお、当社グループの事業活動は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行拡大により今後影響を受ける可能性があります。当社グループの業績に対する影響は限定的であると考えており、本要約四半期連結財務諸表に使用した会計上の見積りおよび仮定に与える重要な影響はありません。当社グループは、状況の変化に応じて、今後も会計上の見積りおよび仮定の再評価を行います。

3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期累計の法人所得税費用は、見積り年次実効税率を基に算定しております。

4 事業セグメントおよび売上収益

当社グループは、医薬品の研究開発、製造、販売およびライセンス供与に従事しており、単一の事業セグメントから構成されております。これは、資源配分、業績評価、および将来予測において最高経営意思決定者であるCEOの財務情報に対する視点と整合しております。

(1) 収益の分解

当社グループの顧客との契約から生じる売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

財またはサービスの種類別の売上収益
(第3四半期累計)

(単位：百万円)

	前第3四半期累計 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期累計 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
医薬品販売	2,485,164	2,982,909
ライセンス供与による収益・役務収益	210,552	88,414
合計	2,695,717	3,071,322

(第3四半期)

(単位：百万円)

	前第3四半期 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)
医薬品販売	873,882	1,068,509
ライセンス供与による収益・役務収益	27,412	28,042
合計	901,294	1,096,551

疾患領域別および製品別の売上収益
(第3四半期累計)

(単位：百万円)

	前第3四半期累計 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期累計 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
消化器系疾患		
ENTYVIO (注) 1	395,373	547,888
タケキャブ/VOCINTI (注) 2	78,373	84,540
GATTEX/レバスティブ	56,635	78,213
DEXILANT	40,136	55,106
PANTOLOC/CONTROLOC (注) 3	30,068	33,777
アロフィセル	1,353	1,984
その他	63,745	56,007
消化器系疾患合計	665,683	857,515
希少疾患		
希少血液疾患		
アドベイト	89,315	92,092
アディノベイト/ADYNOVI	45,873	49,860
ファイバ	28,978	32,593
RECOMBINATE	9,586	9,667
その他	37,840	48,433
希少血液疾患合計	211,592	232,645

(単位：百万円)

	前第3四半期累計 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期累計 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
希少遺伝子疾患およびその他		
タクザイロ	78,425	116,880
エラプレース	57,714	65,002
リブレガル	39,568	50,559
ビブリブ	32,171	36,330
LIVTENCITY	190	7,312
その他	43,239	44,871
希少遺伝子疾患およびその他合計	251,305	320,954
希少疾患合計	462,897	553,600
血漿分画製剤（免疫疾患）		
免疫グロブリン製剤	278,309	390,483
アルブミン製剤	61,490	85,508
その他	23,448	26,426
血漿分画製剤（免疫疾患）合計	363,247	502,418
オンコロジー		
ベルケイド	84,459	24,735
リユーブリン/ENANTONE	82,215	85,182
ニンラーロ	70,747	75,939
アドセトリス	51,786	65,785
アイクルシグ	26,687	35,529
アルンブリグ	10,127	15,764
EXKIVITY	444	2,250
その他	32,631	39,770
オンコロジー合計	359,096	344,953
ニューロサイエンス（神経精神疾患）		
VYVANSE/ELVANSE（注）4	244,994	335,449
トリンテリックス	63,030	79,699
その他	54,607	61,994
ニューロサイエンス（神経精神疾患）合計	362,630	477,141
その他		
アジルバ（注）2	60,057	56,590
ロトリガ	24,753	13,328
その他（注）5	397,354	265,777
その他合計	482,163	335,695
売上収益合計	2,695,717	3,071,322

(注) 1 国内製品名：エンタイビオ

2 配合剤、バック製剤を含む

3 一般名：pantoprazole

4 国内製品名：ビバンセ

5 前第3四半期累計には、売上収益として計上された日本における糖尿病治療薬4剤（ネシーナ錠、リオベル配合錠、イニシンク配合錠、ザファテック錠）の帝人ファーマ株式会社への譲渡価額133,043百万円が含まれております。当社グループは、従業員や関連する契約の移転を伴わない、医薬品にかかる資産、販売権および製造販売承認のみを譲渡するため、IFRS第15号を適用し、譲渡価額を売上収益として計上しておりません。

(第3四半期)

(単位：百万円)

	前第3四半期 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)
消化器系疾患		
ENTYVIO (注) 1	139,465	201,272
タケキャブ/VOCINTI (注) 2	29,261	29,845
GATTEX/レバスティブ	19,800	29,779
DEXILANT	14,432	17,115
PANTOLOC/CONTROLOC (注) 3	10,207	11,571
アロフィセル	554	849
その他	22,874	20,693
消化器系疾患合計	236,594	311,124
希少疾患		
希少血液疾患		
アドベイト	28,027	29,724
アディノベイト/ADYNOVI	15,906	15,464
ファイバ	8,804	11,299
RECOMBINATE	3,288	3,491
その他	13,981	16,950
希少血液疾患合計	70,005	76,928
希少遺伝子疾患およびその他		
タクザイロ	30,895	44,053
エラプレース	22,901	22,589
リブレガル	13,635	16,251
ビブリブ	11,182	12,990
LIVTENCITY	190	3,084
その他	14,033	15,479
希少遺伝子疾患およびその他合計	92,835	114,446
希少疾患合計	162,839	191,374
血漿分画製剤 (免疫疾患)		
免疫グロブリン製剤	96,992	145,428
アルブミン製剤	19,746	33,743
その他	8,481	9,269
血漿分画製剤 (免疫疾患) 合計	125,219	188,440
オンコロジー		
ベルケイド	29,350	3,905
リユープリン/ENANTONE	28,362	31,525
ニンラーロ	24,942	27,120
アドセトリス	17,644	24,070
アイクルシグ	8,826	12,312
アルンブリグ	3,888	6,053
EXKIVITY	208	811
その他	12,159	13,865
オンコロジー合計	125,380	119,662

(単位：百万円)

	前第3四半期 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)
ニューロサイエンス (神経精神疾患)		
VYVANSE/ELVANSE (注) 4	85,714	124,213
トリンテリックス	22,980	29,901
その他	20,218	20,713
ニューロサイエンス (神経精神疾患) 合計	128,912	174,827
その他		
アジルバ (注) 2	19,704	19,405
ロトリガ	8,690	2,819
その他	93,955	88,900
その他合計	122,350	111,124
売上収益合計	901,294	1,096,551

(注) 1 国内製品名：エンタイビオ

2 配合剤、パック製剤を含む

3 一般名：pantoprazole

4 国内製品名：ビバンセ

(2) 地域別情報

当社グループの顧客との契約から生じる売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(第3四半期累計)

(単位：百万円)

	前第3四半期累計 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期累計 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
日本	530,245	389,843
米国	1,297,020	1,621,772
欧州およびカナダ	540,978	632,403
アジア (日本を除く)	139,770	169,024
中南米	93,545	121,425
ロシア/CIS	43,582	66,700
その他	50,577	70,156
合計	2,695,717	3,071,322

(注) 「その他」には、中東・オセアニア・アフリカが含まれております。売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(第3四半期)

(単位：百万円)

	前第3四半期 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)
日本	139,377	128,490
米国	458,644	589,246
欧州およびカナダ	187,007	223,438
アジア (日本を除く)	50,063	63,306
中南米	32,174	38,167
ロシア/CIS	18,494	28,882
その他	15,536	25,021
合計	901,294	1,096,551

(注) 「その他」には、中東・オセアニア・アフリカが含まれております。売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

5 その他の営業費用

前第3四半期累計および当第3四半期累計のその他の営業費用は、それぞれ100,034百万円および127,643百万円となりました。その他の営業費用には、従業員の削減や事業拠点や機能の統合をはじめとする事業構造再編費用が含まれております。前第3四半期累計および当第3四半期累計における事業構造再編費用の計上額は、それぞれ59,102百万円および38,473百万円であります。加えて、前第3四半期累計および当第3四半期累計のその他の営業費用には、承認前在庫に係る評価損がそれぞれ12,395百万円および18,984百万円含まれております。また、当第3四半期累計のその他の営業費用には、提携契約に伴い当社グループが認識したオプション権に係る評価損14,796百万円が含まれております。

6 法人所得税費用

実際税負担率は、前第3四半期累計32.3%に対して当第3四半期累計では12.6%となりました。この減少は主に、前第3四半期累計に認識した、2014年にShire社がAbbVie社からの買収申し出の取下げに関連して受領した違約金に対するアイルランドでの課税を巡る税務評価から生じた税金および利息の合計と関連する税務便益5億円との純額646億円、米国における国際課税にかかる税金費用の減少、ならびに当第3四半期累計における繰延税金資産の認識に伴う税務便益によるものです。これらの減少は、グループ内の組織再編により前第3四半期累計に認識された税務上の便益と一部相殺されております。

7 1株当たり利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

(第3四半期累計)

	前第3四半期累計 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期累計 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	241,417	285,883
1株当たり四半期利益の算定に使用する四半期利益(百万円)	241,417	285,883
普通株式の加重平均株式数(千株)	1,566,730	1,550,992
希薄化効果の影響(千株)	10,886	14,243
希薄化効果の影響調整後(千株)	1,577,616	1,565,235
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	154.09	184.32
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	153.03	182.65

(第3四半期)

	前第3四半期 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	57,770	119,127
1株当たり四半期利益の算定に使用する四半期利益(百万円)	57,770	119,127
普通株式の加重平均株式数(千株)	1,565,162	1,554,524
希薄化効果の影響(千株)	9,758	15,892
希薄化効果の影響調整後(千株)	1,574,920	1,570,416
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	36.91	76.63
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	36.68	75.86

8 有形固定資産

2022年6月、当社グループは、マサチューセッツ州ケンブリッジに建設予定の研究開発施設およびオフィスに係るリース契約を締結しました。リース期間の開始は2025年を予定しております。初回のリース期間は15年であり、当社グループには、その後2回、それぞれ10年間のリース契約を市場価格にて更新するオプション権があります。初回のリース契約に基づき、管理費用、用益費、および税金の当社分の支払義務に加えて、初回リース期間に亘って196,154百万円（1,486百万米ドル）のリース料支払義務が生じます。なお、当社グループは、一定の条件の下で、建物が建設される前に当該リース契約を解除することができます。

9 共同研究開発契約、ライセンス契約およびその他の資産取得

当社グループは、共同研究開発契約およびライセンス契約の締結ならびにその他の資産取得を実施しております。

共同研究開発契約、ライセンス（導入）契約およびその他の資産取得

通常、これらの契約では、提携企業の製品または開発中の製品の販売権を獲得し、その対価として、契約締結時の一時金の支払いの他、将来の開発、規制当局からの承認取得、またはコマーシャルマイルストーンおよびロイヤルティの支払いに対する義務を負います。これらの契約においては、当社グループおよびライセンシーは、ライセンス製品の開発および販売に積極的に関与しており、晒されるリスクおよび得られる経済的価値はその商業的な成功に依存する場合があります。その他の資産取得は、IFRS第3号の企業結合に該当しない企業の取得であり、被取得企業の価値の大部分が単一または複数の製品に対する権利から構成される取得を含んでおります。

下記の契約を除き、前年度の連結財務諸表に記載した導出契約、共同研究開発契約、ライセンス（導入）契約およびその他の資産取得からの重要な変更はありません。

Nimbus Therapeutics, LLC（以下、「Nimbus社」）

2022年12月、当社グループは、Nimbus社の完全子会社であるNimbus Lakshmi, Inc.の全株式を取得するため、Nimbus社との間で株式譲渡契約を締結しました。本取引を通じて、当社グループは「NDI-034858」を取得します。

「NDI-034858」は、経口のチロシンキナーゼ2（TYK2）に対する選択的なアロステリック阻害薬であり、乾癬を対象とした最近の臨床第2b相試験の結果に続き、複数の自己免疫疾患の治療薬として評価が行われています。本取引完了後、「NDI-034858」は「TAK-279」と呼称される予定です。本契約にもとづき、当社グループはNimbus社に一時金として40億米ドルを本取引完了後に支払い、「NDI-034858」のプログラムから開発された製品の年間の売上が40億米ドルと50億米ドルとなった場合には、それぞれにつき10億米ドルのマイルストーンを同社に支払います。本取引は、当年度（2023年3月期）末までに完了する見込みですが、米国で1976年に制定された改正Hart-Scott-Rodino（HSR）反トラスト法を含む独占禁止法上の審査が完了することを条件としています。

10 社債及び借入金

社債

当第3四半期累計において、当社グループは、下記の社債を償還いたしました。

銘柄	発行時期	償還日	償還区分	発行通貨ベースの元本額
米ドル建無担保普通社債	2015年6月	2022年4月23日	繰上償還	219百万米ドル
米ドル建無担保普通社債	2018年11月	2022年10月27日	繰上償還	1,000百万米ドル
ユーロ建無担保普通社債	2018年11月	2022年11月21日	満期償還	750百万ユーロ

11 資本及びその他の資本項目

(1) 新株の発行および自己株式の処分

前第3四半期累計において、当社は、国外の当社グループ従業員に対する長期インセンティブ報酬制度（Long-Term Incentive Plan）に基づき、新たに普通株式3,874千株を発行しました。新株発行により、当社の資本金および資本剰余金は、それぞれ7,138百万円および7,138百万円増加しました。

当第3四半期累計において、当社は、国外の当社グループ従業員に対する長期インセンティブ報酬制度に基づき、自己株式8,091千株を処分しました。自己株式処分により、当社の自己株式は27,599百万円減少しました。

なお、当該普通株式及び自己株式は、当社米国預託証券（American Depositary Share）に転換の上、従業員に交付されています。

(2) 自己株式の取得

当社グループは、2021年10月28日開催の取締役会における自己株式の取得に係る事項の決議に基づき、当第3四半期累計において、普通株式6,908千株、24,993百万円の自己株式を取得しました。なお、前年度に取得した自己株式と合わせ、普通株式合計29,377千株、99,966百万円の自己株式を取得し、当該決議に基づく取得は終了しております。

(3) 配当

	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
前第3四半期累計 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)				
2021年度第1四半期	141,859	90.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年度第3四半期	142,387	90.00	2021年9月30日	2021年12月1日
当第3四半期累計 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)				
2022年度第1四半期	140,365	90.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年度第3四半期	140,474	90.00	2022年9月30日	2022年12月1日

12 金融商品

(1) 公正価値の測定方法

公正価値で測定されるデリバティブおよび非デリバティブ金融商品は、公正価値測定を行う際のインプットの重要性を反映した、以下の3段階の公正価値ヒエラルキーに分類しております。レベル1は活発に取引される市場での同一の資産又は負債の取引相場価格などの観察可能なインプットとして定義されます。レベル2は、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接的又は間接的に観察可能なものとして定義されます。レベル3は資産又は負債に関する観察可能でないインプットであります。

(単位：百万円)

2022年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	—	4,868	5,949	10,818
転換社債への投資	—	—	8,602	8,602
負債性金融商品への投資	—	—	1,063	1,063
条件付対価契約に関する金融資産	—	—	22,662	22,662
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	—	84,549	—	84,549
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
売上債権及びその他の債権	—	92,727	—	92,727
資本性金融商品	82,170	—	77,844	160,014
合計	82,170	182,144	116,121	380,435
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	—	37,454	5,949	43,404
条件付対価契約に関する金融負債	—	—	7,763	7,763
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	—	10,274	—	10,274
合計	—	47,729	13,712	61,441

(2) 評価技法

レベル2に分類されるデリバティブの公正価値は、財務管理システムの評価モデル、またはブラック・ショールズ・モデルを用いて測定しております。これらの評価技法への重要なインプットは観察可能な市場情報に基づいております。

レベル3に分類されるデリバティブには、バーチャル電力販売契約に基づく再生可能エネルギーの固定価格と市場変動価格との差額から生じるキャッシュ・フローの決済に関連して認識したデリバティブおよび当該キャッシュ・フローの変動を相殺するために行った契約により認識したデリバティブが含まれております。レベル3に分類されるデリバティブの公正価値は、割引キャッシュ・フロー法を用いて算定しており、主な仮定として再生可能エネルギーの予想価格および再生可能エネルギー発電設備の予想発電量が考慮されております。

転換社債への投資の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法、オプション・プライシング・モデル等の評価技法を用いて算定しております。

当社グループが売却する権利を有する顧客に対する売上債権及びその他の債権の公正価値は、請求額に基づいて測定しております。

資本性金融商品および負債性金融商品は売買目的保有ではありません。資本性金融商品または負債性金融商品が活発な市場で取引されている場合、公正価値は期末日の市場価格に基づいております。資本性金融商品または負債性金融商品が活発な市場で取引されていない場合、公正価値は各期末日現在の入手可能な情報および類似企業に基づき、修正簿価純資産法またはEBITDA倍率法を用いて算定しております。レベル3に分類された資本性金融商品または負債性金融商品の公正価値算定に用いた観察可能でない主なインプットは、EBITDA倍率法におけるEBITDA倍率であり、3.7倍から11.2倍の範囲に分布しております。

条件付対価契約に関する金融資産および金融負債は、売却時または企業結合における取得日時点の公正価値で測定しております。条件付対価契約が金融資産または金融負債の定義を満たす場合は、その後の各期末日において公正価値で再測定しております。公正価値はシナリオ・ベース・メソッドや割引後のキャッシュ・フロー等を基礎として算定しており、主な仮定として、各業績指標の達成可能性、将来収益予測および割引率が考慮されております。なお、条件付対価契約に関する金融資産は主に「XIIDRA」の売却に伴い認識した金融資産であります。条件付対価契約に関する金融負債の詳細は、「(5) 条件付対価契約に関する金融負債」に記載しております。

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替

当社グループは、報告期間に発生した公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を報告期間の末日において生じたものとして認識しております。当第3四半期累計において、レベル3からレベル1への振替がありました。当該振替は主に、以前取引所に上場しておらず、観察可能である活発な市場で取引がなかった企業の株式が取引所に上場したことによるものです。同社の株式は現在活発な市場において取引されており、活発な市場における取引相場価格を有しているため、公正価値の測定額を公正価値ヒエラルキーのレベル3からレベル1に振替えております。上記以外に、当第3四半期累計において公正価値ヒエラルキーのレベル間の重要な振替はありません。

(4) レベル3の金融資産の公正価値

当社グループは、主に研究協力企業への出資を目的として、資本性金融商品への投資を行っております。レベル3の金融資産の公正価値の期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。レベル3の金融負債である条件付対価契約に関する金融負債については、「(5) 条件付対価契約に関する金融負債」に記載しております。レベル3の金融資産に関して、公正価値に影響を与える重要な仮定が変動した場合における、公正価値の重要な変動はありません。

(単位：百万円)

	条件付対価契約に関する金融資産	資本性金融商品
期首残高	26,852	64,263
金融収益または金融費用として計上された公正価値の変動	811	—
条件付対価契約に関する金融資産の時間の経過以外による公正価値の変動	△3,886	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動および在外営業活動体の換算差額にかかる変動	2,607	5,836
期中決済額	△3,722	—
購入	—	6,680
レベル1への振替	—	△1,711
転換社債の転換による取得	—	1,368
持分法で会計処理されている投資からの振替	—	2,245
持分法で会計処理されている投資への振替	—	△837
期末残高	22,662	77,844

(5) 条件付対価契約に関する金融負債

条件付対価契約に関する金融負債は、当社グループが買収した被買収企業における既存の条件付対価契約を含む、開発マイルストーンおよび販売マイルストンの達成等の将来の事象を条件とする企業結合における条件付対価またはライセンス契約に基づき認識した金融負債であります。各期末日において、条件付対価契約に関する金融負債の公正価値は、リスク調整後の将来のキャッシュ・フローを適切な割引率を用いて割り引いた金額に基づいて再測定しております。

当四半期末の残高は主にShire社の過去の買収から生じた既存の条件付対価契約に関するものであります。

Shire社の過去の買収から生じた既存の条件付対価契約に関する金融負債は、様々な開発および販売ステージにおける製品の開発、規制、販売開始およびその他の販売マイルストーンに関連した特定のマイルストンの達成を条件としております。条件付対価契約に関する金融負債の公正価値は、公正価値測定的前提となる特定の仮定が変動することにより増減します。当該仮定には、マイルストンの達成可能性が含まれます。

条件付対価契約に関する金融負債の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。条件付対価契約に関する金融負債の期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。条件付対価契約に関する金融負債に関して、公正価値に影響を与える重要な仮定が変動した場合における、公正価値の重要な変動はありません。

(単位：百万円)

	当第3四半期累計 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
期首残高	5,844
期中公正価値変動額	2,058
期中決済額	△728
為替換算差額	589
期末残高	7,763

(6) 公正価値で測定されない金融商品

要約四半期連結財政状態計算書上において公正価値で測定されない金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。短期間で決済され、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合、金融商品の公正価値情報は下の表から除外しております。

(単位：百万円)

	当第3四半期 (2022年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値
社債	3,565,012	3,194,262
長期借入金	721,635	718,173

長期金融負債は帳簿価額で認識しております。社債の公正価値は、評価技法への重要なインプットが観察可能な市場情報に基づいている時価情報によっており、長期借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、信用リスクを加味した利率により、その将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値によっております。社債および長期借入金の公正価値のヒエラルキーはレベル2であります。

13 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当について

2022年10月27日開催の当社取締役会において、第146期（2022年4月1日から2023年3月31日）の中間配当につき、当社定款第29条に基づき、下記のとおり決議し、配当いたしました。

（ア）中間配当金の総額	140,474,135,250円
（イ）1株当たりの中間配当金	90円00銭
（ウ）支払請求の効力発生日及び支払開始日	2022年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月7日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 加 田 雅 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 中 浩 哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	難 波 宏 暁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月7日

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役CFO コンスタンティン サルウコス

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社武田グローバル本社
(東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO クリストフ ウェバーおよび取締役CFO コンスタンティン サルウコスは、当社の第146期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。